

舗装長寿命化計画

令和4年3月改訂

(平成31年(2019年)3月制定)

京都府宇治市 維持課

舗装の個別施設計画 目次

1. 舗装の現状と課題	2
1.1 管理道路の現状	2
1.2 本計画の対象路線	2
1.3 舗装の現状	2
2. 幹線道路舗装の維持管理の基本的な考え方	8
2.1 舗装管理の基本方針	8
2.2 管理道路の分類（グループ分け）	8
2.3 管理基準	8
2.4 点検方法・点検頻度	9
2.5 使用目標年数（分類 B の道路）	9
3. 幹線道路の対策の優先順位	10
4. 計画期間	11
5. 舗装の診断結果	11
6. 対策内容と実施時期	13
7. カラー舗装路線の維持管理の基本的な考え方	14
7.1 カラー舗装管理の基本方針と管理基準	14
7.2 カラー舗装路線の整理（グループ分け）	14
7.3 デザイン及び施工方法の考え方	15
8. カラー舗装路線の対策の優先順位	15
9. カラー舗装路線の点検結果	15
10. カラー舗装路線の対策内容と実施時期	17

1. 舗装の現状と課題

1.1 管理道路の現状

管理延長と舗装延長を表-1.1 に示す。

表-1.1 管理延長と舗装延長

舗装の種類	管理延長	アスファルト舗装	コンクリート舗装	未舗装
延長(km)	597.904	492.719	11.539	93.646

1.2 本計画の対象路線

本計画では1.1で示す舗装済み路線のうち、幹線道路としての役割を担っている49路線、50.2 kmと観光地等のカラー舗装路線である34路線、8.3 kmを対象に長寿命化を図る路線として計画する。

1.3 舗装の現状

平成30年度に実施した延長50.2 kmの路面性状調査結果を図-1.2に示す。補修すべき箇所があるものの、概ね良好な状態にある。なお、路面の損傷は、わだち掘れよりもひび割れの方が進行している傾向にある。

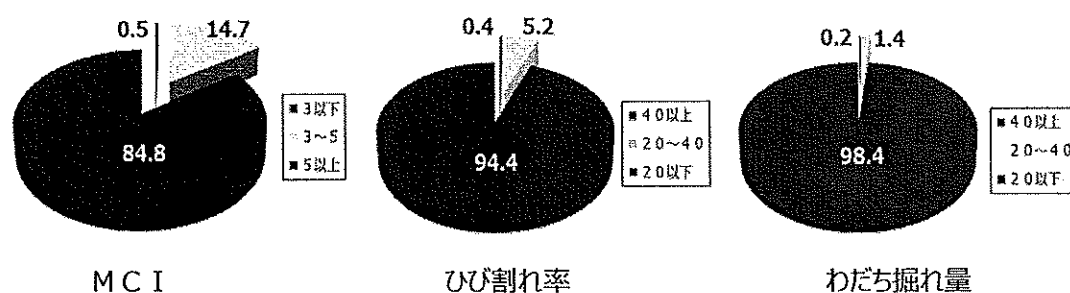


図-1.1 路面性状調査結果（路面性状分布図）

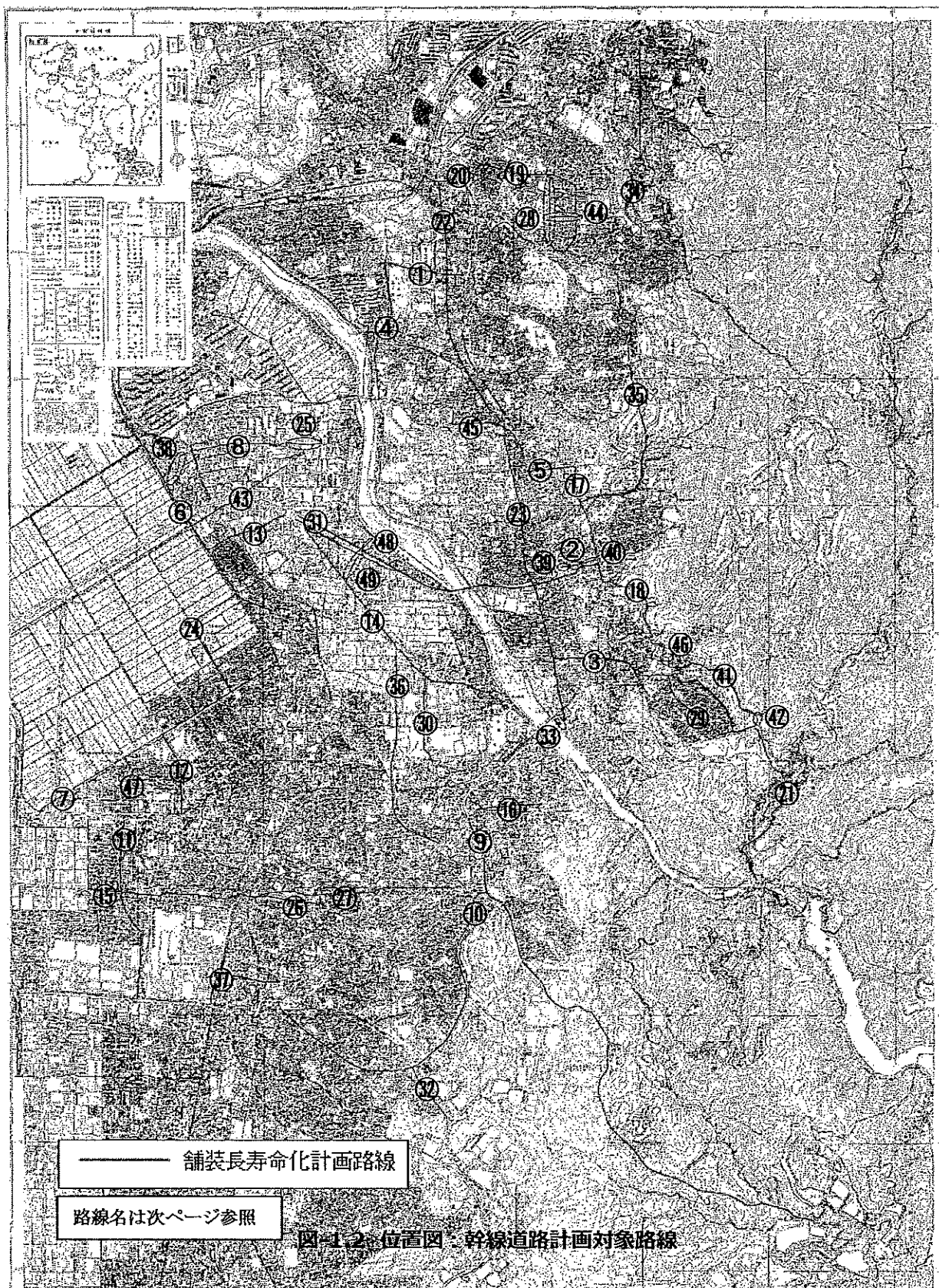


表-1.2 幹線道路計画対象路線（1/2）

No.	路線番号	路線名	区間	延長 (m)
1	0101	大瀬戸熊小路線	府道木幡停車場線 ~ 五ヶ庄六地藏線	641.81
			五ヶ庄六地藏線 ~ 大瀬戸熊小路線	
2	0107	乙方三番割線	菟道9号線 ~ 羽戸山1号線	109.37
3	0104	菟道志津川線	宇治五ヶ庄線 ~ 府道京都宇治線	2338.72
			府道京都宇治線 ~ 菟道128号線	
			菟道128号線 ~ 宇治志津川線	
4	0105	西田熊小路線	府道黄檗停車場線 ~ 西田熊小路線	1154.79
5	0106	新開三番割線	府道京都宇治線 ~ 川東京大線	343.64
6	0112	春日森落合線	府道城陽宇治線 ~ 槇島町23号線	1835.29
			槇島町23号線 ~ 終点	
7	0113	小倉安田線	府道城陽宇治線 ~ 堀池南落合線	2300.54
			堀池南落合線 ~ 府道八幡宇治線	
8	0115	三十五落合線	国道24号線 ~ 槇島町3号線	843.11
9	0116	宇治白川線	宇治橋若森線 ~ 下居大久保線	4779.14
			下居大久保線 ~ 終点	
10	0118	下居大久保線	宇治白川線 ~ 城陽宇治線	2847.91
			城陽宇治線 ~ 府道宇治淀線	
11	0121	大久保名木線	府道宇治淀線 ~ 府道八幡宇治線	1499.08
12	0123	遊田線	府道八幡宇治線 ~ 小倉安田線	664.57
13	0126	大曲り南落合線	国道24号線 ~ 春日森落合線	679.66
14	0127	十一外線	菟道槇島線 ~ 槇島町54号線	2114.21
			槇島町54号線 ~ 宇治槇島線	
			宇治槇島線 ~ 府道向島宇治線	
15	0129	南山蔭田線	府道城陽宇治線 ~ 終点	1195.81
16	0130	県神社御旅線	府道大津南郷宇治線 ~ 府道宇治淀線	531.49
17	0131	川東京大線	新開三番割線 ~ 黄檗山手線	760.96
			黄檗山手線 ~ 羽戸山1号線	
18	0132	羽戸山菟道線	川東京大線 ~ 菟道115号線	1123.23
19	0201	町並御蔵山線	府道大津宇治線 ~ 木幡153号線	1643.74
			木幡153号線 ~ 府道二尾木幡線	
20	0203	町並徳永線	府道京都宇治線 ~ 終点	370.33
21	0206	宇治志津川線	山王仙郷谷線 ~ 菟道志津川線	920.80
22	0213	五ヶ庄六地藏線	府道黄檗停車場線 ~ 大瀬戸熊小路線	1897.28
			大瀬戸熊小路線 ~ 町並徳永線	
23	0214	宇治五ヶ庄線	府道京都宇治線 ~ 菟道志津川線	2325.61
			菟道志津川線 ~ 府道黄檗停車場線	

表-1.2 幹線道路計画対象路線（2/2）

No,	路線番号	路線名	区間		延長 (m)
24	0224	堀池南落合線	小倉安田線	～ 春日森落合線	1061.79
25	0229	千足線	国道24号線	～ 府道黄檗停車場線	267.27
26	0228	羽拍子宮北線	府道城陽宇治線	～ 宮北開線	133.66
27	0230	宮北開線	府道宇治淀線	～ 羽拍子宮北線	1036.34
28	0303	御蔵山線	町並御蔵山線	～ 木幡153号線	518.86
			木幡153号線	～ 町並御蔵山線	
29	0310	明星線	菟道志津川線	～ 菟道志津川線	736.12
30	0312	矢落園場線	府道宇治小倉停車場線	～ 十一外線	695.18
31	0315	菟道槇島線	乙方三番割線	～ 国道24号線	3322.02
32	0316	城陽宇治線	府道山城総合運動公園城陽線	～ 下居大久保線	481.47
33	0317	京阪宇治駅前線	府道京都宇治線	～ 府道京都宇治線	121.99
34	0320	木幡日野線	府道二尾木幡線	～ 終点	499.23
35	0321	黄檗山手線	川東京大線	～ 府道二尾木幡線	2139.04
36	0322	宇治槇島線	府道宇治淀線	～ 府道宇治小倉停車場線	1712.46
			府道宇治小倉停車場線	～ 十一外線	
37	0324	東裏西裏線	府道宇治淀線	～ 府道城陽宇治線	742.94
			府道城陽宇治線	～ 府道宇治淀線	
38	6503	槇島町3号線	春日森落合線	～ 三十五落合線	250.54
39	2509	菟道9号線	府道京都宇治線	～ 乙方三番割線	51.95
40	3201	羽戸山1号線	乙方三番割線	～ 羽戸山菟道線	115.25
41	2628	菟道128号線	菟道115号線	～ 菟道174号線	955.78
42	2674	菟道174号線	菟道128号線	～ 菟道志津川線	103.22
43	6523	槇島町23号線	国道24号線	～ 国道24号線	868.53
			国道24号線	～ 春日森落合線	
44	1353	木幡153号線	町並御蔵山線	～ 御蔵山線	200.53
45	2063	五ヶ庄63号線	府道黄檗停車場線	～ 府道黄檗停車場線	478.97
46	2615	菟道115号線	羽戸山菟道線	～ 菟道128号線	39
47	7758	伊勢田町58号線	府道八幡宇治線	～ 小倉安田線	447.79
48	6553	槇島町53号線	槇島町54号線	～ 槇島町54号線	46.91
49	6554	槇島町54号線	府道向島宇治線	～ 槇島町53号線	338.32
			槇島町53号線	～ 十一外線	
					50286.59

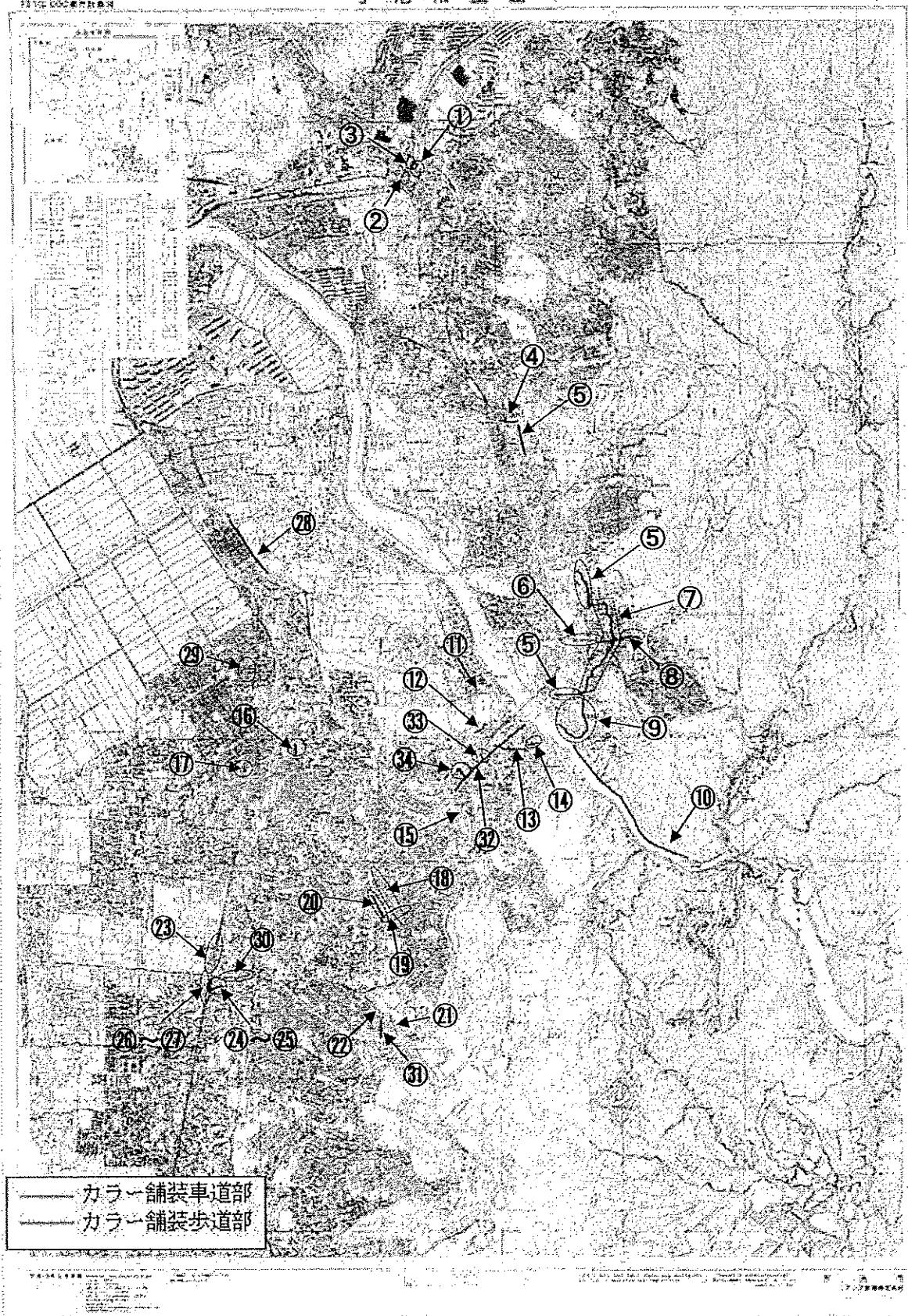


図-1.3 位置図：カラー舗装道路計画対象路線

表-1.3 カラー舗装道路計画対象路線

No.	路線名	延長 (m)	施工箇所 (車道・歩道)	備考
1	六地藏5号線	134	車道	
2	六地藏12号線	60	歩道	
3	六地藏32号線	80	歩道	
4	五ヶ庄71号線	147	車道	
5	乙方三番割線(五ヶ庄)	204	車道	
	乙方三番割線(菟道)	270	車道	
	乙方三番割線(宇治)	387	車道	石張有
6	菟道志津川線	151	歩道	石張有
7	森本山本線	857	車道	石張有
8	菟道115号線	225	車道	石張有
9	宇治18号線	593	車道	石張有
10	宇治志津川線	1451	車道	石張有
11	宇治183号線	141	歩道	
12	宇治187号線	155	車道・歩道	
13	宇治199号線	237	車道	
14	宇治202号線	80	車道	石張有
15	宇治白川線	200	歩道	
16	小倉町127号線	93	車道	
17	小倉町201号線	82	車道	
18	神明32号線	388	歩道	
19	神明69号線	106	車道	
20	神明76号線	207	車道	
21	広野町166号線	150	歩道	
22	広野町185号線	110	歩道	
23	東裏西裏線	170	歩道	
24	茶屋裏上ノ山線	101	車道	
25	茶屋裏線	72	車道	
26	大久保町21号線	158	歩道	
27	大久保町97号線	31	歩道	
28	市管理道路(槇島町大川原)	520	車道	
29	市管理道路(小倉町西浦)	103	歩道	
30	広野町14号線	135	車道	
31	広野町187号線	143	車道・歩道	
32	宇治橋線	782	車道・歩道	
33	JR宇治駅前線	52	車道	
34	宇治395号線	106	車道	
		8360		

2. 幹線道路舗装の維持管理の基本的な考え方

2.1 舗装管理の基本方針

舗装の個別施設計画の策定は、診断結果を踏まえて適切に行うことで、舗装維持修繕費のライフサイクルコスト削減を目指す。

2.2 管理道路の分類（グループ分け）

舗装点検要領（国土交通省道路局 平成 28 年 10 月）に基づき計画対象路線を分類する。

表-2.1 宇治市における道路の分類の内容

分類	各分類の内容
分類 A の道路	高規格幹線道路 等 → 該当なし
分類 B の道路	損傷の進行が早い道路 等（例えば、大型車交通量が多い道路） → 宇治白川線、黄檗山手線、菟道榎島線、宇治榎島線
分類 C の道路	損傷の進行が緩やかな道路 等（例えば、大型車交通量が少ない道路） → 分類 B 以外の舗装された道路
分類 D の道路	生活道路 等 → 計画対象路線以外の舗装済み管理道路

2.3 管理基準

管理基準を表-2.2 に示す。

表-2.2 各道路の管理基準

分類	管理基準値
分類 B の道路	M C I 4 以上
分類 C の道路	ひび割れ率 40%、わだち掘れ 40mm を目安とする (路面性状測定車(ランク判定)を用いた場合)
分類 D の道路	特に設けない

MCI（舗装の維持管理指数）・・・舗装の供用性を「ひび割れ率」、「わだち掘れ量」、「平坦性」によって定量的に評価する指数。

2.4 点検方法・点検頻度

点検頻度と方法を以下に示す。

表-2.3 点検方法・点検基準

分類	点検方法	点検頻度
分類Bの道路	路面性状測定車(性能認定車両)	5年に1度
分類Cの道路	路面性状測定車(ランク判定)とパトロールの併用	10年に1度
分類Dの道路	巡視の機会や通報対応に通じた路面性状把握	

路面性状調査・・・路面性状調査車にて舗装路面の「ひび割れ」、「わだち掘れ」、「平坦性」の3要素について測定し、舗装の状態を把握する調査

2.5 使用目標年数（分類Bの道路）

平成25年度と平成30年度の路面性状調査結果を基に、ひび割れとわだち掘れの進行を予測する式を求めた。図-2.1、2.2 は各データをプロットした散布図で、図中の赤線は近似直線である。予測式は、この5年間で路面補修が行われた区間等のデータを除いて解析した。

ひび割れ率の劣化予測式は $y = 1.092x + 0.284$ 、わだち掘れ量の劣化予測式は $y = 0.848x + 0.104$ が求められた。ここで求められたわだち掘れ量の予測式は、ほとんど劣化の進行がないため、ひび割れ率の劣化予測式から MCI が管理基準値である 4.0 に達する年数を図-2.3 のように求めた。

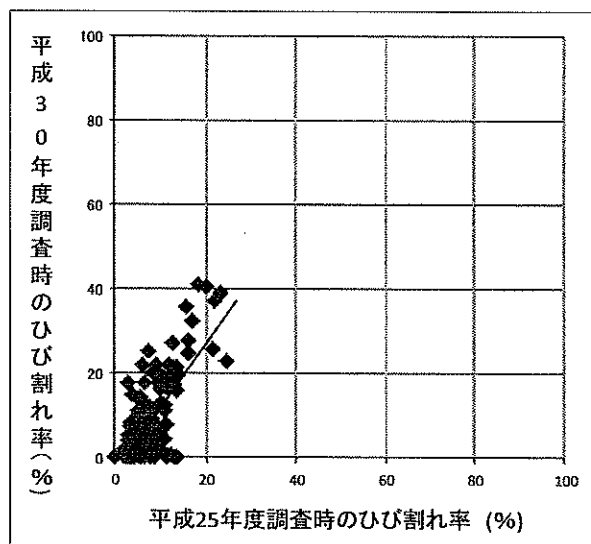


図-2.1 ひび割れの劣化予測

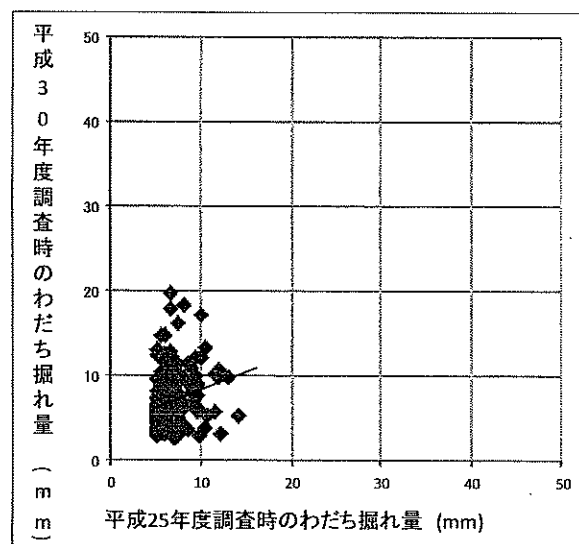


図-2.2 わだち掘れの劣化予測

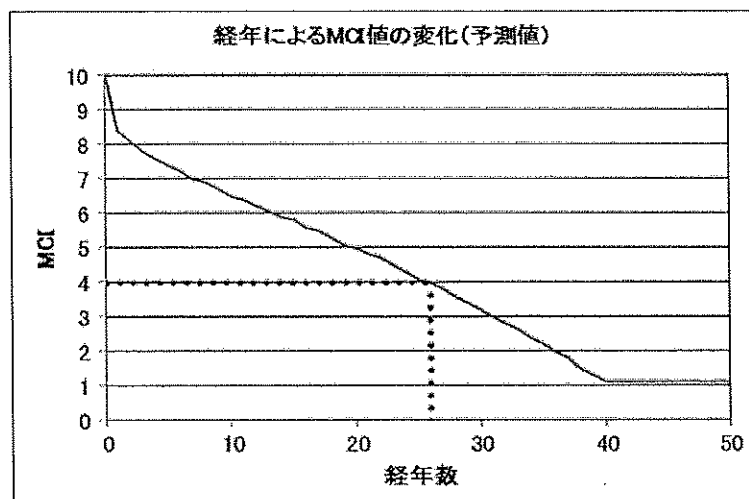


図-2.3 経年による MCI 値の変化

図-2.3 の結果から、分類 B の道路の使用目標年数を 26 年とする。

3. 幹線道路の対策の優先順位

対策の実施については、舗装の損傷状況、路線の重要性、交通量、長期にわたる工事の影響等を勘案し、優先順位を決定する。以下にフローを示す。

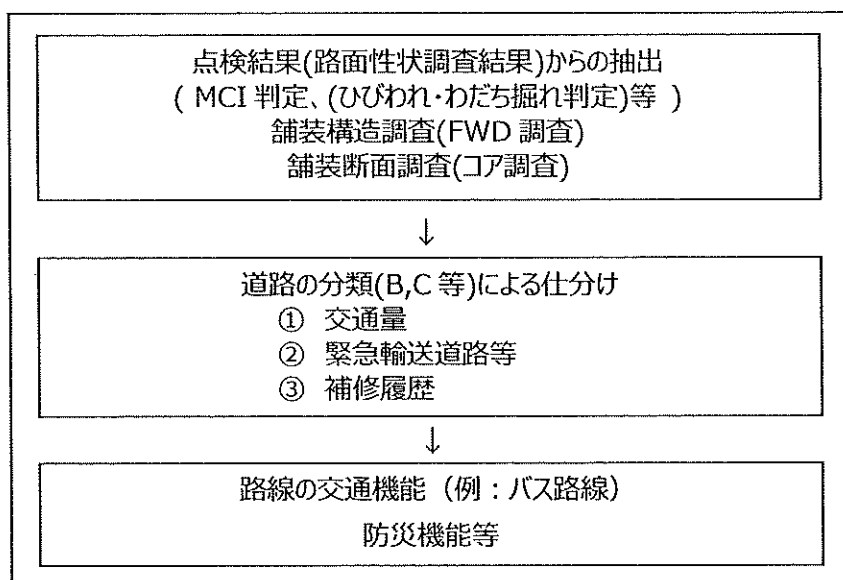


図-3.1 対策実施の優先度フロー

4. 計画期間

本計画の期間は10年とし、適宜見直しを行いながら推進していく。

表-4.1 本計画のスケジュール

	年度	事業内容
計 画 期 間	2018	路面性状調査、修繕計画策定
	2019	修繕工事
	2020	修繕工事
	2021	修繕工事
	2022	修繕工事
	2023	修繕工事,路面性状調査(分類B),修繕計画見直し
	2024	修繕工事
	2025	修繕工事
	2026	修繕工事
	2027	修繕工事
	2028	修繕工事,路面性状調査(分類B・C),修繕計画見直し

5. 舗装の診断結果

調査結果に基づく診断結果を、以下に示す。なお、道路の健全性はMCIを目安に設定した。

表-5.1 診断結果

分類	区分Ⅰ (健全) (MCI≥5)	区分Ⅱ (表層機能保持段階) (5>MCI>4)	区分Ⅲ (修繕段階) (MCI≤4)	Ⅲ-1 表層等修繕	Ⅲ-2 路盤打換等	計
分類Bの道路	6,988	374	3,700	3,080	620	11,062
分類Cの道路	35,458	3,320	270	270	—	39,048
計	42,446	3,694	3,970	3,350	620	50,110

単位：m

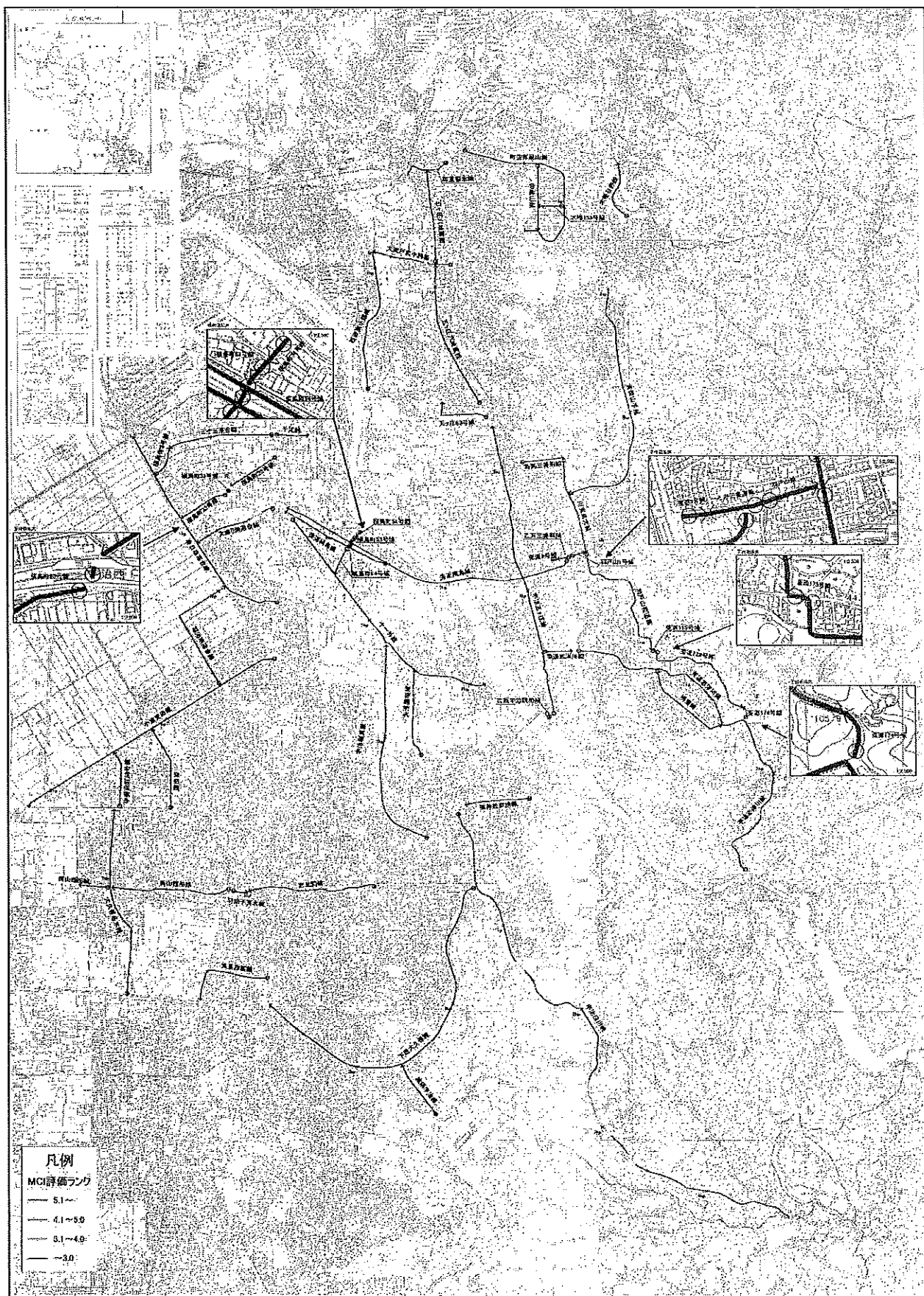


図-5.1 診断結果

修繕計画箇所図（幹線道路）

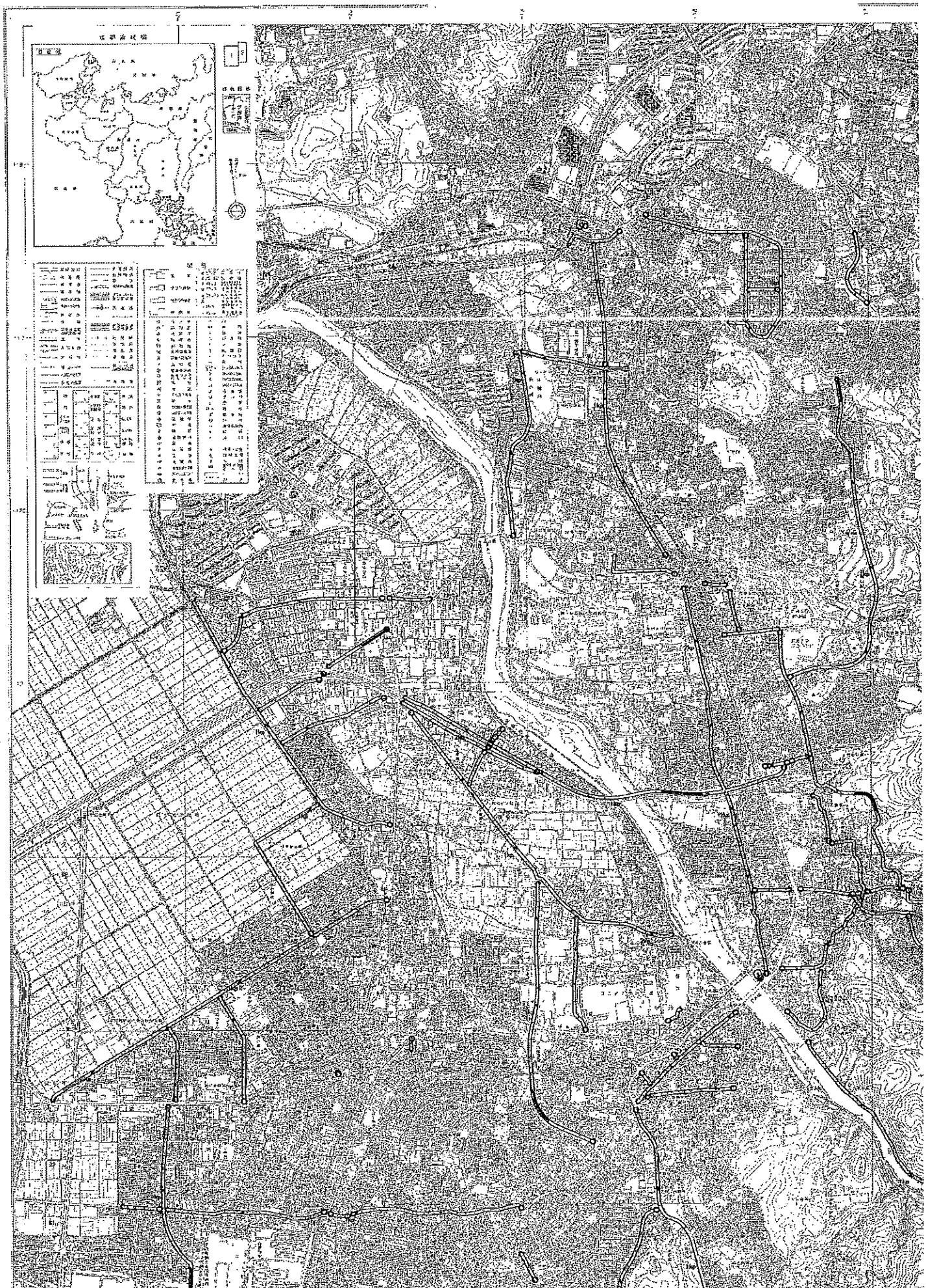


表-5.2 補修予定区間及び時期と概算修繕費

補修 実施 時期	路線 番号	道 類 路 分	路線名	補修候補区間	幅員 (m)	補修工法と延長 (m)		概算修繕費 (万円)	
						表層等修繕	路盤打換等	表層等修繕	路盤打換等
R1	116	B	宇治白川線②	2,600 ~ 3,060	7.0	460		2,400	
	321	B	黄檗山手線	1,900 ~ 2,104	7.0		204		1,900
	315	B	菟道横島線	400 ~ 596	15.0	196		1,200	
							小計	3,600	1,900
						合計	5,500		
R2	116	B	宇治白川線②	3,200 ~ 3,360	7.0		160		1,300
	315	B	菟道横島線	740 ~ 1,017	7.5	277		2,900	
							小計	2,900	1,300
							合計	4,200	
R3	118	C	下居大久保線	1,700 ~ 2,100	11.0	400		3,400	
	6523	C	横島町23号線	0 ~ 200	11.5	200		1,800	
	322	B	宇治横島線	300 ~ 550	9.5	250		1,900	
							小計	7,100	0
						合計	7,100		
R4	116	B	宇治白川線③	250 ~ 400	7.0	150		2,500	
	101	C	大瀬戸熊小路線	0 ~ 250	6.5	250		1,200	
							小計	3,700	0
							合計	3,700	
R5	116	B	宇治白川線②	3,550 ~ 4,000	7.0	450		2,500	
	116	B	宇治白川線①	800 ~ 1,400	4.5	600		2,100	
	113	C	小倉安田線	2,060 ~ 2,210	7.0	150		2,100	
							小計	6,700	0
						合計	6,700		
R6	116	B	宇治白川線①	1,400 ~ 2,000	9.0	600		4,200	
	121	C	大久保名木線	100 ~ 300	7.5	200		700	
	121	C	大久保名木線	300 ~ 500	7.5	200		1,200	
	132	C	羽戸山菟道線	400 ~ 600	7.0	200		1,100	
							小計	7,200	0
						合計	7,200		

修繕計画箇所図（カラー舗装道路）

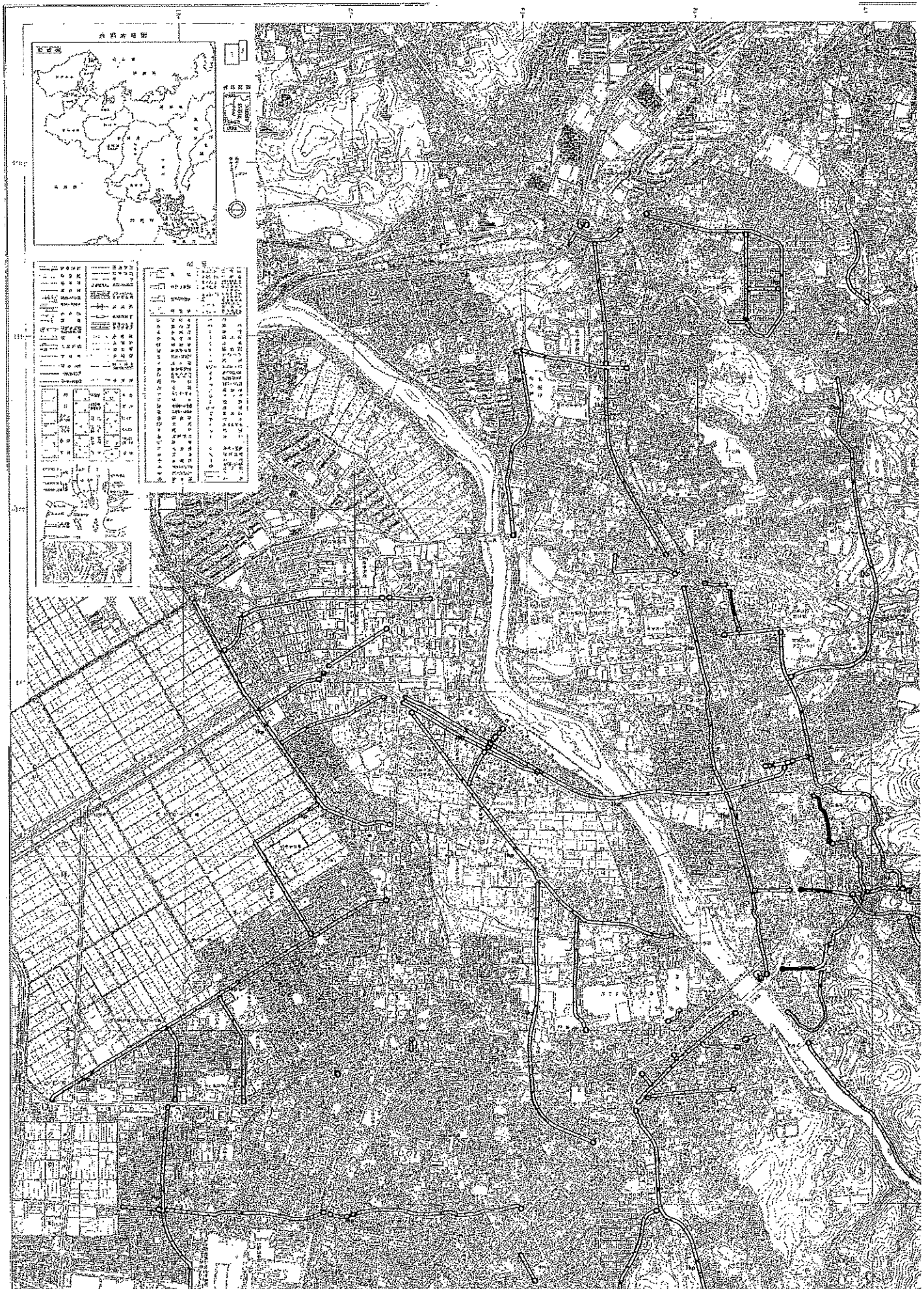


表-10.1 カラー道路の補修予定区間及び時期と概算修繕費

補修 実施 時期	路線 番号	道 類 路 分	路線名	補修延長 (m)	幅員 (m)	補修工法と 面積 (m) 表層等修繕	概算修繕費 (万円) 表層等修繕
R1	104	観光振興	菟道志津川線	195	5.0	720	1,700
R3	107	観光振興	乙方三番割線（五ヶ庄）	150	4.0	600	1,200
R3	107	観光振興	乙方三番割線（菟道）	250	3.0	750	1,500
R4	4318	観光振興	宇治18号線①	300	4.0	1,200	4,000
R5	4318	観光振興	宇治18号線②	300	4.0	1,200	2,000
R6	107	観光振興	乙方三番割線（宇治）①	190	5.0	950	1,900
R7	107	観光振興	乙方三番割線（宇治）②	189	5.0	945	1,890
R8	4502	観光振興	宇治202号線	80	3.0	240	960
R9	2615	観光振興	菟道115号線①	140	3.5	490	1,960
R10	2615	観光振興	菟道115号線②	140	3.5	490	1,960

宇治市橋梁長寿命化計画



平成 31 年 3 月

宇治市 建設部 維持課

目 次

1. 長寿命化計画の目的	1
2. 長寿命化計画の対象橋梁と計画期間	3
3. 対象橋梁の健全度	3
4. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針	4
5. 橋梁の長寿命化および維持修繕に係わる費用の縮減に関する基本的な方針	5
6. 長寿命化対策方法	6
7. 対策内容と実施時期	7
7.1 優先順位の考え方	
7.2 対策内容と実施時期	
8. 長寿命化計画による効果	7

資料 1. 個別施設の状態等

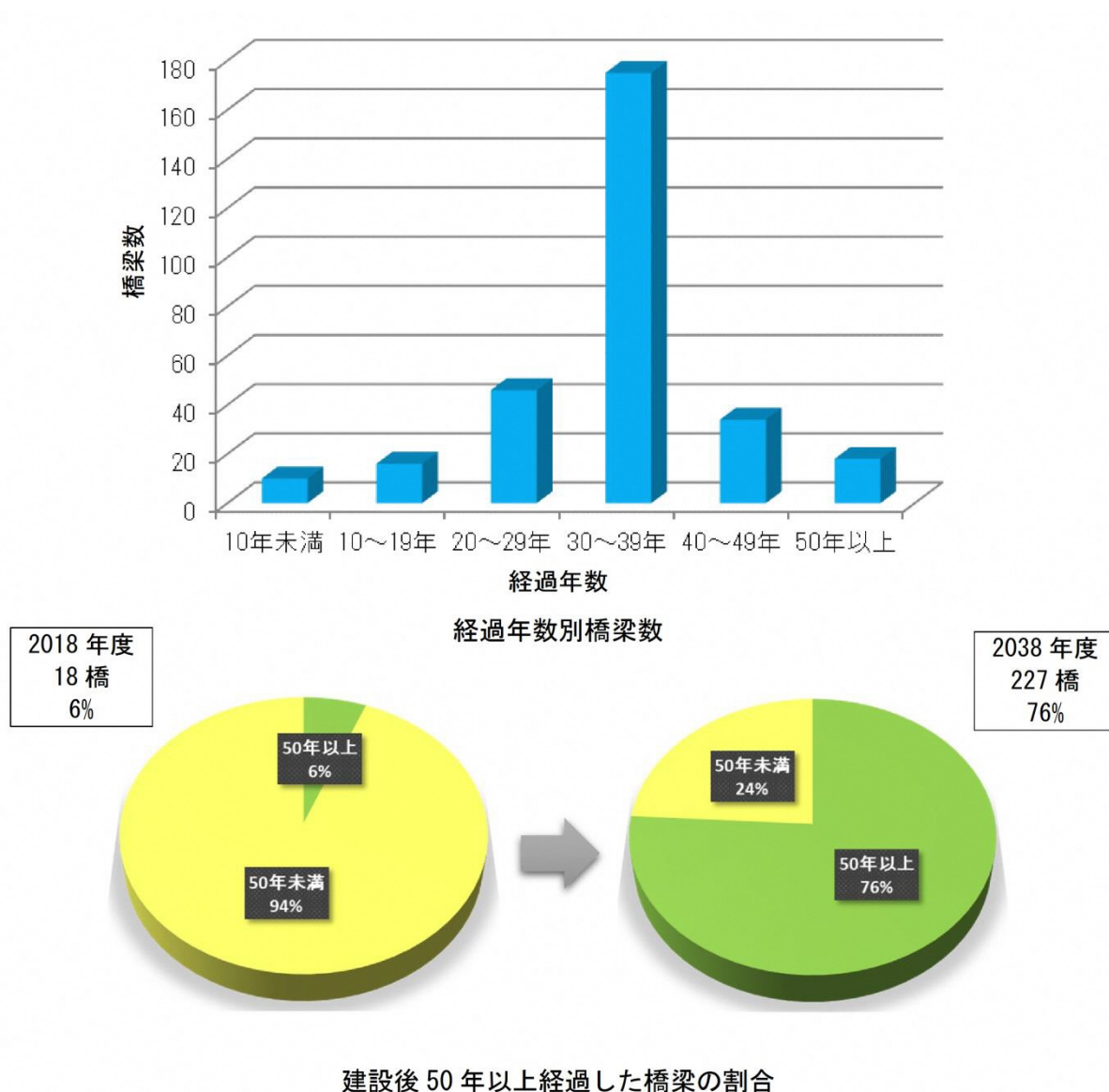
資料 2. 対策内容と実施時期

1. 長寿命化計画の目的

1) 背景

○本市が管理する橋梁は、平成 30 年度現在で 299 橋あり、その多くがコンクリート製の橋梁となっています。一般的にコンクリートの耐用年数は 50 年程度と考えられており、この 50 年が橋梁における老朽化の一定の目安とされています。本市には、平成 30 年度現在で供用後 50 年以上経過している橋梁が全体の 6%にあたる 18 橋存在します。また、その予備軍となる供用後 30 年以上経過している橋梁が 227 橋存在し、これは全体の 76%に相当します。そして、これらの橋梁は今後 20 年以内に供用後 50 年を迎えることとなり、多くの橋梁において老朽化が進展する見通しです。

○全国的にこれまでは、損傷が深刻化してから始めて大規模な修繕をおこなう事後保全型の維持管理が主流でしたが、今後、老朽化した橋梁の更新時期が集中し、財政的な負担が増大することで、適切な維持管理が困難になることが懸念されます。このような情勢において、橋梁の状態を把握し、損傷が軽微な早期の段階から先行して修繕を実施することで橋梁の延命を図る予防保全型の維持管理の重要性が再認識されています。



2) 目的

【これまでの計画】

本市では、平成23年度に橋梁長寿命化計画を策定しました。

主な目的は以下の3つです。

① 長寿命化及びコスト縮減

これまでの事後保全的な対応から計画的な維持管理に転換することにより、橋梁の長寿命化を図るとともに、トータルとしての維持管理費用の増大を抑制します。

② 予算の平準化

計画的な維持管理を行い、将来における維持管理費用の集中を抑制し、世代間の負担の差を最小限に抑えます。

③ 道路ネットワークの安全性の確保

橋梁点検や修繕・架替えを計画的に進め、事故等につながる損傷を早期に発見するとともに、生活や一般交通に支障を及ぼさないよう橋梁を最適な状態に保ち、道路ネットワークの安全性を確保します。

＜これまでの計画の課題＞

これまでの計画が策定されたのは、5年に一度の橋梁定期点検が義務化された平成26年度以前です。このため、橋梁定期点検の診断結果と橋梁長寿命化計画における修繕スケジュールが一致しないなど、計画の内容が現状に合わない部分があります。

【これからの計画】

上記の課題を踏まえ、計画の主な目的を継承した上で、下記の点について橋梁長寿命化計画を見直しました。

① 橋梁の優先順位の設定

すべての橋梁について、橋梁の条件（規模や構造、交通量、橋梁周辺の環境など）により設定した重要度に基づき、橋梁の優先順位を決定し、効率的かつ的確な維持管理を実施します。

② 橋梁定期点検との連携

平成26年度から実施している橋梁定期点検にて橋梁の状態を確実に把握し、早期もしくは緊急的な対策が必要な橋梁（橋梁定期点検結果の健全度判定がⅢもしくはⅣとなる橋梁）が発見された場合は、適宜修繕スケジュールを見直して早期の修繕を実施します。

③ 予防保全の考え方

予防保全型の維持管理は、橋梁の長寿命化に一定の効果があり、架け替えに多額の費用を要する大規模橋梁に対しての維持管理コストの縮減効果は非常に高いです。しかし、本市が管理する橋梁の多くは、小規模な橋梁であり、これらの橋梁に対して予防保全的な維持管理を繰り返すと架け替え工事費と変わらない程度の費用がかかってしまい、コスト縮減効果が失われる可能性があります。このため、上記の優先順位を用いて高い効果が見込める橋梁に対して予防保全型の維持管理を実施します。

2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁と計画期間

1) 対象橋梁

本市が管理する橋梁（橋長2m以上）は299橋あり、その全てを長寿命化修繕計画の対象橋梁とします。

2) 計画期間

長期事業計画

現計画の劣化予測の信頼性を考慮し50年とします。橋の状態は経年変化等によって変化するため、今後の定期点検により得られるデータの蓄積や研究結果等から必要に応じて計画の更新を行います。

短期事業計画

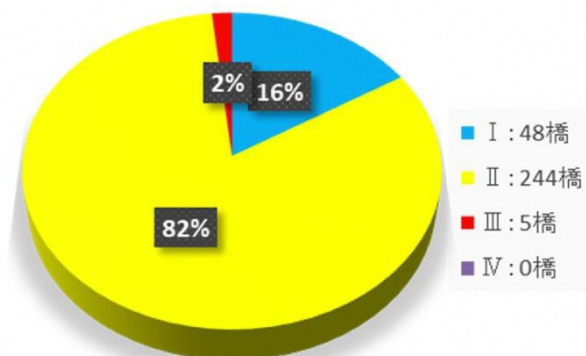
長期事業計画のうち、点検の周期を考慮し、今後5年間の修繕計画を策定します。修繕対象橋梁（部材）を選定し、優先順位の高い順に比較的具体的な計画を行います。

なお、短期計画は直近の点検結果や修繕工事の進捗等を考慮し、適宜計画の更新を行います。

3. 対象橋梁の健全度

対象橋梁に対して「道路橋定期点検要領」（平成26年6月・国土交通省）に基づき近接目視による橋梁点検を実施し、各部材および橋梁全体の健全性の診断を行います。

診断の結果、早期に措置を講ずべき橋梁は全299橋梁のうち2%ですが、80%を超える橋梁に何らかの損傷が確認されています。各橋梁の健全度は資料1. 個別施設の状態等 に示します。



区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

本市橋梁の健全度の分布(平成26年度～平成30年度点検結果)

橋梁の健全度の判定区分



鋼材のサビ



鉄筋の腐食



セメント成分の分離



路面の異常



コンクリートのひび割れ・はがれ落ち

橋梁の損傷例

4. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握

- ・健全度を把握するため橋梁点検を実施します。
- ・橋梁点検は、対象となる 299 橋について原則として 5 年に 1 回定期的に実施します。
- ・橋梁点検は、「橋梁定期点検要領」に基づき近接目視により行うことを基本とし、現状の健全度（損傷の進展状況や補修状況）を把握します。
- ・橋梁点検は継続的に実施し、計画的な維持管理に必要な点検結果（基礎データ）を取得・蓄積します。
- ・小規模な橋梁については市職員が直営点検を実施します。

2) 日常的な維持管理

- ・定期的な点検の他に、日常管理のための道路パトロールにより、路上（橋面上）の異常や損傷を早期に発見します。
- ・排水桝の清掃や水周りの処理などに努め、良好な状態を保ちます。
- ・点検時に安全性に係わる損傷が確認された橋梁に対しては、補修を実施するまでの期間、重点的に劣化の進行状況を確認し、進展があった場合は応急対策等を講じます。
- ・日常的な維持管理及び軽微な修繕については市職員が直営作業を実施します。

宇治市の橋（その 1）



宇治川橋（槇島町郡～槇島町大島）



天神高架橋（宇治天神～宇治蔭山）



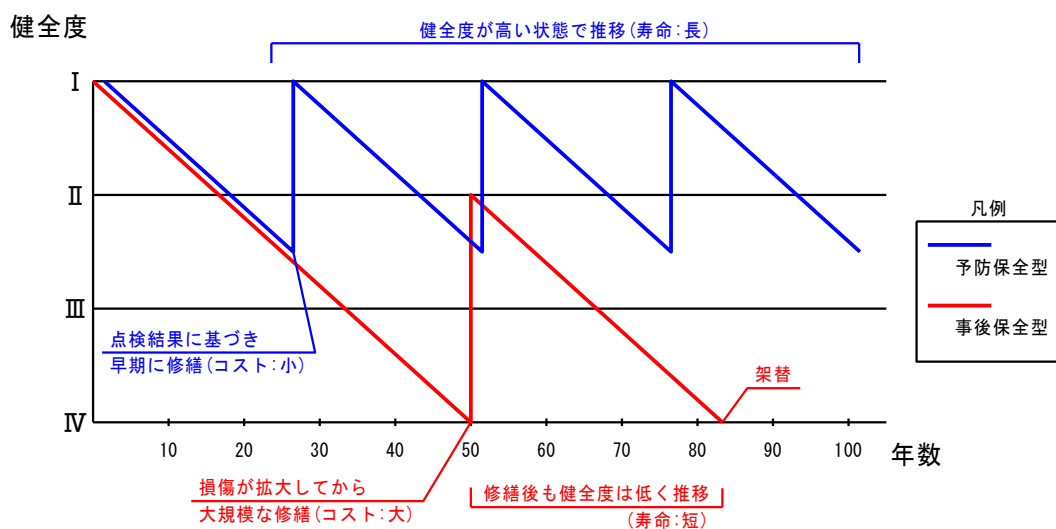
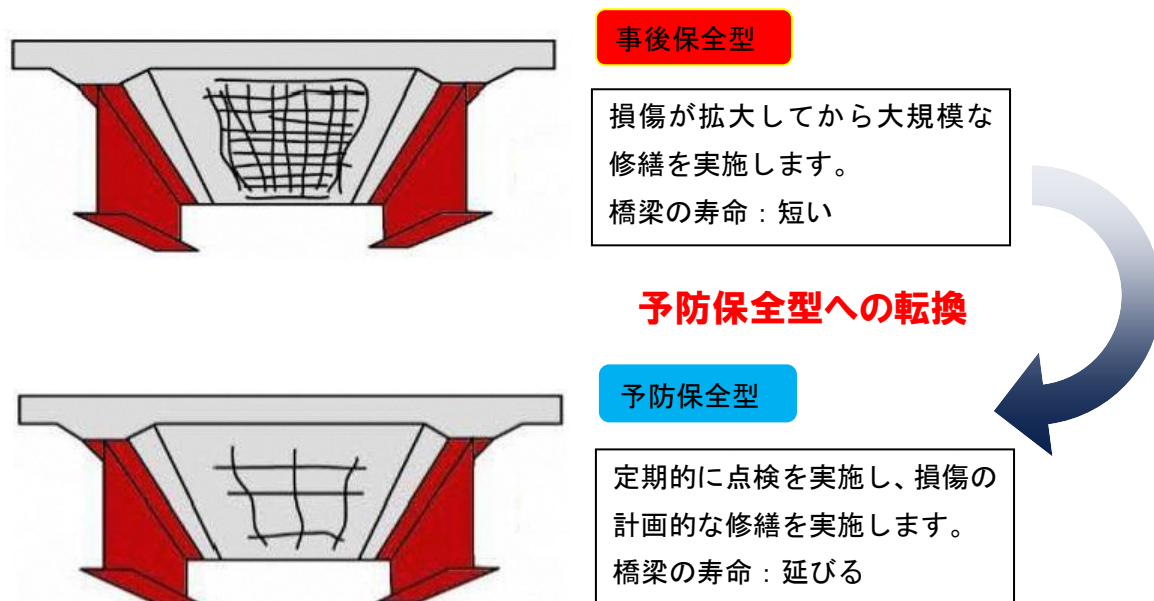
木幡橋（木幡熊小路）



第四新田橋（五ヶ庄三番割）

5. 橋梁の長寿命化および維持修繕に係わる費用の縮減に関する基本的な方針

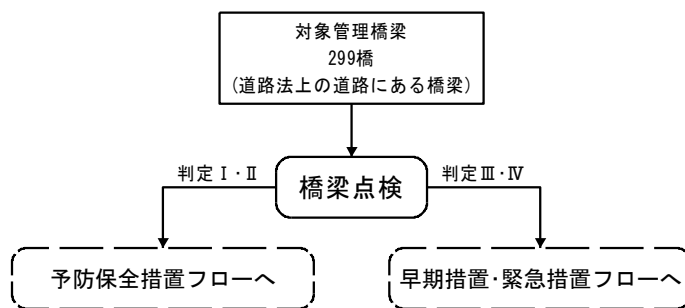
- ・点検から橋梁の状態を把握し、健全度を判定するとともに、適切な対策を実施することにより、トータルの維持管理費の縮減と予算の平準化を目指します。
- ・従来の事後保全型の橋梁管理から、劣化の進行を予測した上で、損傷が深刻化する前に修繕を行う予防保全型の橋梁管理へ転換し、橋梁の長寿命化を図るとともに、修繕・架替えに係る費用の縮減を図ります。



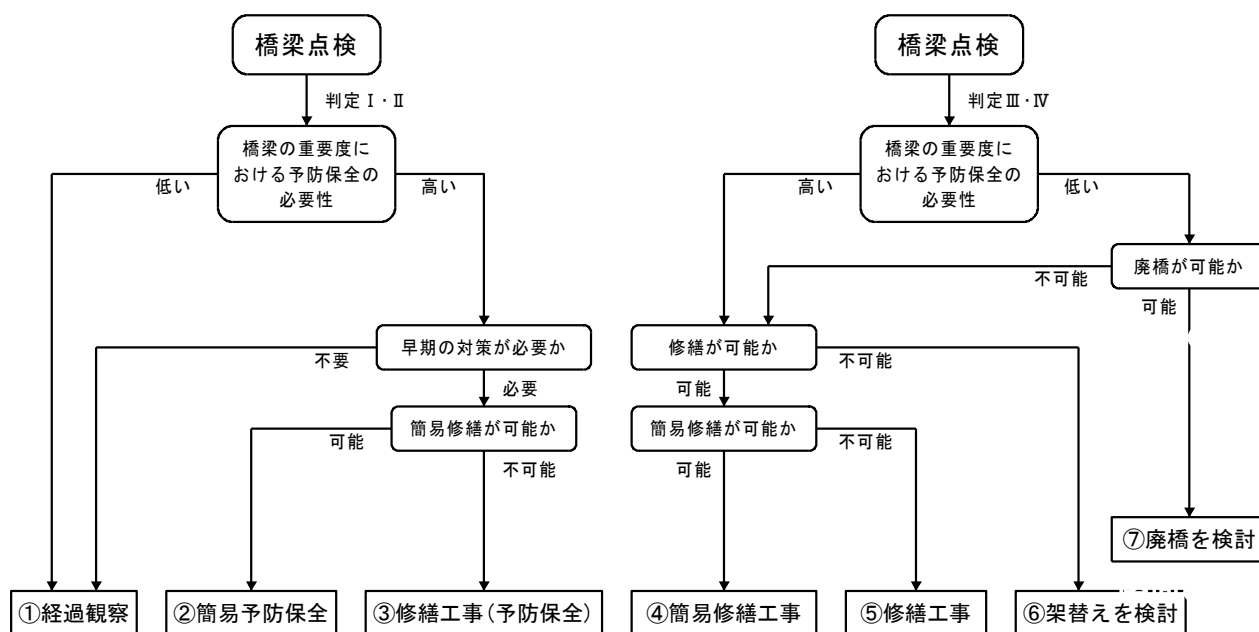
事後保全型と予防保全型の健全度の推移

6. 長寿命化対策方法

本市では長寿命化対策方法は以下のフローにより決定します。



長寿命化対策方法の選定フロー



予防保全フロー

早期措置・緊急措置フロー

- ①経過観察：経過観察により損傷の進行を把握し、必要に応じて修繕を実施します。
- ②簡易予防保全：予防保全措置として小修繕工事及び簡易な修繕を実施します。
- ③修繕工事(予防保全)：予防保全措置として修繕設計後に修繕工事を実施します。
- ④簡易修繕工事：早期措置として小修繕工事及び修繕を実施します。
- ⑤修繕工事：緊急措置及び早期措置として修繕設計後に修繕工事を実施します。
- ⑥架替え：既設橋を撤去し橋梁の架替えを実施します。
- ⑦廃橋：経過観察により損傷の進行を把握し、必要に応じて通行止を実施します。

7. 対策内容と実施時期

7.1 優先順位の考え方

修繕計画の優先順位は健全度評価に加えて、下表に示す項目を考慮して決定します。

優先順位決定要因一覧

項 目		摘 要
健全度		点検結果より「総合評価指標」に基づき定量的に評価
橋梁諸元	重要路線	市が維持管理を行う上で重要路線と位置づける路線を考慮
	舗装長寿命化	舗装長寿命化計画対象路線にある橋梁を考慮
	交通量	交通量を考慮
	交差条件	横断する物件（河川、鉄道、道路）を考慮
	橋梁形式	橋梁の形式（コンクリート、鋼）を考慮
	経過年数	建設からの年数を考慮
	橋長	橋梁の規模を考慮

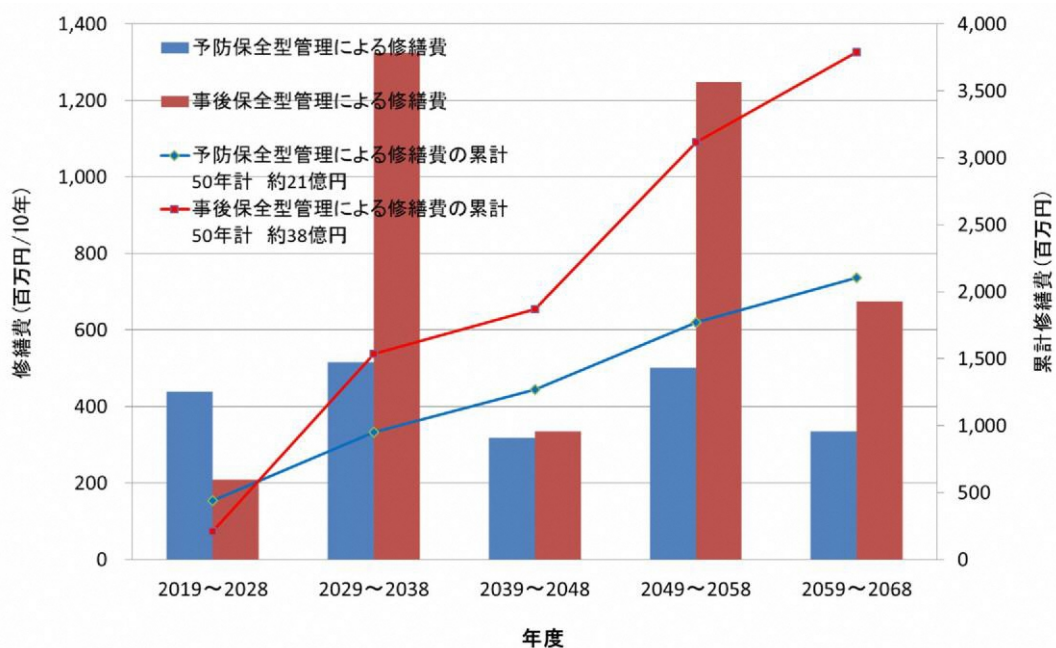
7.2 対策内容と実施時期

優先順位と橋梁点検の結果から各橋梁の損傷への対策とその実施時期を決定します。今後5年間の対策内容と実施時期について資料2. 対策内容と実施時期に示します。

8. 長寿命化修繕計画による効果

1) コスト削減

299 橋について、事後保全型の修繕を実施した場合と予防保全型の修繕を実施した場合の試算を行い、今後50年間の修繕事業費の推移を比較すると、従来の事後保全型の約38億円に対し、長寿命化修繕計画による予防保全型の修繕費が約21億円となり、コスト削減額は約17億円となります。



2) 安全性の向上

橋梁点検を実施して、現状を把握しながら適切な時期に計画的な修繕工事を実施することで、損傷の進行に起因する通行制限等が減少し、橋梁の安全性が向上するとともに、道路ネットワークの信頼性も確保できます。

3) 予算の平準化

橋梁の修繕に係る費用を予測して、予算の投資額を平準化した修繕計画を策定することで、厳しい財政予算の中で計画的な事業実施が図れます。

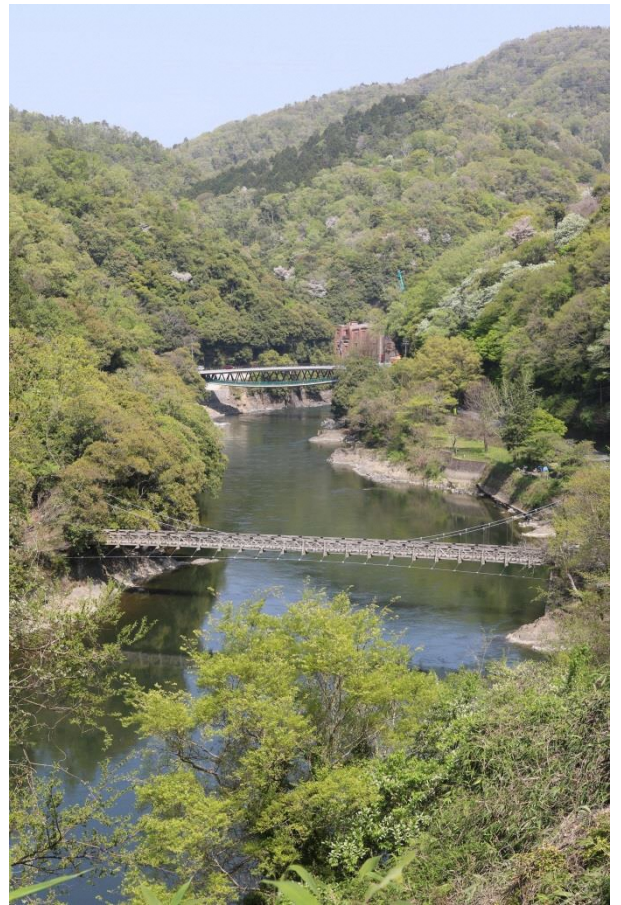
宇治市の橋（その2）



菟道上野跨道橋（羽戸山一丁目～菟道東車上り）



観流橋（宇治山田）



前：天ヶ瀬吊橋（宇治紅齊～宇治金井戸）

奥：白虹橋（宇治金井戸～志津川仙郷谷）



宇治市宣伝大使

ちはや姫

資料1.個別施設の状態等(1/3)

(令和4年3月現在)

No.	橋梁名	路線名	橋長	幅員	点検結果 に基づく 最新の健全度	点検結果	次回点検年度	修繕完了(計画) 年度	No.	橋梁名	路線名	橋長	幅員	点検結果 に基づく 最新の健全度	点検結果	次回点検年度	修繕完了(計画) 年度
1	横島高架橋	菟道横島線	165.51	10.50	Ⅱ	R1点検	R6年度		51	第二池ノ尾橋	志津川池ノ尾線	5.35	3.50	Ⅱ	R2点検	R7年度	
2	宇治川橋	菟道横島線	279.50	11.60	Ⅱ	R1点検	R6年度		52	平町第二跨道橋(市道跨部)	宇治五ヶ庄線	38.69(19.34)	12.40	Ⅱ	R1点検	R6年度	
3	平町高架橋1	菟道横島線	133.41	11.60	Ⅱ	R1点検	R6年度		53	東隼上り跨道橋	乙方三番割線	51.65	6.03	Ⅱ	R1点検	R6年度	
4	平町高架橋2	菟道横島線	27.77	11.60	Ⅱ	R1点検	R6年度		54	菟道上野跨道橋	羽戸山菟道線	49.00	12.70	Ⅱ	R1点検	R6年度	
5	平町橋	宇治五ヶ庄線	7.74	9.00	Ⅱ	R1点検	R6年度		55	新田島橋	堀池南落合線	6.25	11.80	Ⅱ	R1点検	R6年度	
6	戦川橋	宇治五ヶ庄線	12.50	10.50	Ⅱ	R1点検	R6年度		56	新田島1号橋	横島町137号線	4.60	7.00	Ⅱ	H28点検	R3年度	
7	第一出口橋	菟道49号線	10.62	7.36	I	R2点検	R7年度		57	大池橋	横島町137号線	5.70	7.00	Ⅱ	H28点検	R3年度	
8	上野1号橋	羽戸山菟道線	8.31	9.83	Ⅱ	R1点検	R6年度		58	落合橋	大曲り南落合線	8.00	5.00	Ⅱ	R2点検	R7年度	
9	大谷2号橋	羽戸山菟道線	6.12	7.50	Ⅱ	R1点検	R6年度		59	南落合橋	春日森落合線	9.00	9.48	Ⅱ	R2点検	R7年度	
10	谷下り橋	菟道志津川線	2.05	10.90	Ⅱ	R2点検	R7年度		60	南落合1号橋	横島町178号線	2.00	6.40	Ⅱ	R2点検	R7年度	
11	三室戸中橋	乙方三番割線	9.44	9.20	Ⅱ	R2点検	R7年度		61	南落合2号橋	横島町179号線	2.00	6.40	Ⅱ	R2点検	R7年度	
12	もりしたの橋	乙方三番割線	2.40	12.40	Ⅱ	R2点検	R7年度		62	南落合3号橋	横島町179号線	2.00	6.40	Ⅱ	R2点検	R7年度	
13	門ノ前橋	乙方三番割線	3.69	6.90	Ⅱ	R2点検	R7年度		63	落合1号橋	横島町171号線	9.16	10.80	Ⅱ	H28点検	R3年度	
14	第二新田橋	乙方三番割線	3.07	4.00	Ⅱ	R2点検	R7年度		64	落合2号橋	横島町172号線	9.22	11.20	Ⅱ	H28点検	R3年度	
15	大谷橋	森本山本線	4.10	3.50	Ⅱ	R1点検	R6年度		65	落合3号橋	横島町176号線	6.30	7.00	Ⅱ	H28点検	R3年度	
16	蛇体橋	菟道115号線	4.30	3.46	Ⅱ	R2点検	R7年度		66	落合4号橋	横島町177号線	6.39	13.70	Ⅱ	H28点検	R3年度	R6年度修繕予定
17	中筋橋	菟道70号線	4.10	2.50	Ⅱ	R2点検	R7年度		67	北宇治橋	横島町23号線	7.80	7.85	Ⅱ	R1点検	R6年度	
18	大川原橋	十一外線	4.26	7.20	Ⅱ	R1点検	R6年度		68	西目川橋	三十五落合線	8.44	10.10	Ⅱ	R1点検	R6年度	
19	大川原歩道橋	十一外線	4.10	2.00	Ⅱ	R1点検	R6年度		69	本屋敷1号橋	横島町14号線	6.45	13.00	Ⅱ	R2点検	R7年度	
20	第二2号水路橋	矢落園場線	4.20	6.90	Ⅱ	R2点検	R7年度		70	本屋敷2号橋	横島町156号線	2.32	21.00	I	H28点検	R3年度	
21	第一中島橋	広野町112号線	4.03	11.50	Ⅱ	R1点検	R6年度		71	本屋敷3号橋	横島町156号線	3.00	21.00	Ⅱ	H28点検	R3年度	
22	第二中島橋	広野町102号線	4.05	11.50	Ⅱ	R1点検	R6年度		72	本屋敷4号橋	横島町182号線	2.30	10.70	Ⅱ	H28点検	R3年度	
23	第三中島橋	広野町96号線	5.10	12.00	Ⅱ	R1点検	R6年度		73	本屋敷5号橋	横島町182号線	2.70	10.50	Ⅱ	H28点検	R3年度	
24	第四中島橋	広野町165号線	8.74	6.80	Ⅱ	R1点検	R6年度		74	第一水路橋	大曲り南落合線	2.15	3.64	Ⅱ	R2点検	R7年度	
25	第七名木川橋	広野町184号線	7.00	17.40	Ⅱ	R2点検	R7年度		75	第四水路橋	横島町38号線	2.50	6.40	Ⅱ	H28点検	R3年度	
26	中島橋	広野町67号線	9.47	8.70	Ⅱ	R2点検	R7年度		76	第七水路橋	横島町89号線	2.75	8.13	Ⅱ	H28点検	R3年度	
27	第三開南橋	広野町68号線	3.34	3.00	Ⅱ	R1点検	R6年度		77	第八水路橋	横島町22号線	3.00	9.30	Ⅱ	H28点検	R3年度	
28	第八名木川橋	下居大久保線	9.97	27.60	Ⅱ	R1点検	R6年度		78	拾八1号橋	横島町20号線	3.20	7.83	Ⅱ	H28点検	R3年度	
29	末広橋	茶屋裏上ノ山線	8.15	10.80	Ⅱ	R2点検	R7年度		79	十一橋	横島町34号線	2.90	5.60	Ⅱ	H28点検	R3年度	
30	北ノ山1号橋	大久保町21号線	14.70	10.10	Ⅱ	R2点検	R7年度		80	吹前1号橋	横島町157号線	2.70	13.60	I	H28点検	R3年度	
31	大久保橋	大久保名木線	14.00	12.80	Ⅱ	R1点検	R6年度		81	吹前2号橋	横島町158号線	2.59	11.30	Ⅱ	H28点検	R3年度	
32	大亀茶屋橋	新田城陽線	2.30	7.50	Ⅱ	R2点検	R7年度		82	吹前3号橋	横島町55号線	2.59	11.30	I	H28点検	R3年度	
33	大谷川橋	大久保56号線	7.30	3.34	Ⅱ	R2点検	R7年度		83	郡2号橋	横島町144号線	2.60	15.30	Ⅱ	H28点検	R3年度	
34	南山2号橋	伊勢田142号線	2.95	11.30	Ⅱ	R1点検	R6年度		84	幡貫1号橋	横島町165号線	2.59	8.37	Ⅱ	H28点検	R3年度	
35	大納言橋	小倉安田線	13.50	9.75	Ⅲ	R1点検	R6年度	R4年度修繕予定	85	第一横島水路橋	一ノ坪宇治川線	2.75	7.72	Ⅱ	H28点検	R3年度	
36	南遊田橋	小倉安田線	11.66	21.69	Ⅱ	R1点検	R6年度		86	第二横島水路橋	横島町128号線	2.59	11.70	Ⅱ	H28点検	R3年度	
37	南堀池1号橋	小倉安田線	5.00	15.00	Ⅱ	R1点検	R6年度		87	第三横島水路橋	横島町91号線	2.56	4.00	Ⅱ	H28点検	R3年度	
38	南堀池4号橋	神楽田南浦線	2.97	6.70	Ⅱ	R2点検	R7年度		88	北内2号橋	横島町166号線	2.59	11.30	Ⅱ	H28点検	R3年度	
39	第二遊田橋	遊田線	7.50	8.20	Ⅱ	R1点検	R6年度		89	一ノ坪橋歩道橋	横島町85号線	10.80	1.70	Ⅱ	H28点検	R3年度	
40	第三遊田橋	神楽田南浦線	5.65	8.32	Ⅱ	R2点検	R7年度		90	一ノ坪橋	横島町85号線	7.59	2.94	I	H28点検	R3年度	
41	第四遊田橋	南浦西浦線	4.30	19.60	Ⅱ	R2点検	R7年度		91	島前1号橋	横島町134号線	6.85	3.40	Ⅱ	H28点検	R3年度	
42	東遊田1号橋	伊勢田町169号線	5.60	5.20	Ⅱ	R1点検	R6年度		92	2号水路橋	横島町102号線	3.25	4.00	Ⅱ	H28点検	R3年度	
43	第四井川橋	小倉西山一ノ坪線	9.14	7.68	Ⅱ	R2点検	R7年度		93	雲雀橋	西田熊小路線	9.56	9.50	Ⅱ	R1点検	R6年度	
44	第五井川橋	小倉町121号線	8.04	4.60	Ⅱ	R2点検	R7年度		94	木幡橋	大瀬戸熊小路線	9.72	6.20	Ⅲ	R1点検	R6年度	R2年度修繕完了
45	第一志津川橋	宇治志津川線	16.80	4.50	Ⅱ	R1点検	R6年度		95	木幡池小橋	大瀬戸熊小路線	16.16	3.10	Ⅱ	R1点検	R6年度	
46	第二志津川橋	宇治志津川線	9.42	6.51	Ⅱ	R2点検	R7年度		96	第二堂ノ川橋	木幡48号線	11.13	9.00	Ⅱ	R2点検	R7年度	
47	第三志津川橋	志津川池ノ尾線	13.00	3.65	Ⅱ	R2点検	R7年度		97	第三堂ノ川橋	木幡48号線	10.58	9.00	Ⅱ	R2点検	R7年度	
48	堂橋	宇治志津川線	19.70	8.20	Ⅱ	R1点検	R6年度		98	第二六地藏橋	町並徳永線	6.95	6.23	Ⅲ	R2点検	R7年度	R3年度修繕完了
49	宮ノ前橋	志津川39号線	14.10	6.00	I	R1点検	R6年度		99	金草原橋	芝ノ東金草原線	6.20	7.66	Ⅱ	R2点検	R7年度	
50	第一池ノ尾橋	志津川池ノ尾線	7.00	3.50	Ⅱ	R2点検	R7年度		100	弥陀次郎橋	黄檗山手線	10.70	11.00	Ⅱ	R1点検	R6年度	

点検結果については、令和2年度末までを反映している

資料1.個別施設の状態等(2/3)

(令和4年3月現在)

No.	橋梁名	路線名	橋長	幅員	点検結果 に基づく 最新の健全度	点検結果	次回点検年度	修繕完了(計画) 年度	No.	橋梁名	路線名	橋長	幅員	点検結果 に基づく 最新の健全度	点検結果	次回点検年度	修繕完了(計画) 年度
101	第四新田橋	黄檗山手線	36.00	14.00	Ⅱ	R1点検	R6年度		151	遊田団地10号橋	伊勢田町24号線	3.55	9.04	Ⅱ	H28点検	R3年度	
102	大林橋	五ヶ庄六地藏線	4.85	4.20	Ⅱ	R2点検	R7年度		152	砂田団地3号橋	伊勢田町55号線	2.66	12.30	Ⅱ	H28点検	R3年度	
103	仁良川橋	五ヶ庄六地藏線	2.00	4.70	Ⅱ	R2点検	R7年度		153	砂田団地4号橋	伊勢田町53号線	2.62	12.40	Ⅱ	H28点検	R3年度	
104	堂ノ川橋	五ヶ庄六地藏線	6.10	5.50	Ⅱ	R2点検	R7年度		154	砂田団地5号橋	伊勢田町57号線	2.57	7.97	Ⅱ	H28点検	R3年度	
105	上出橋	寺界道熊小路線	4.30	6.00	Ⅱ	R2点検	R7年度		155	伊勢田橋	伊勢田町102号線	2.62	4.55	I	R2点検	R7年度	
106	南端橋	木幡275号線	5.80	4.50	Ⅱ	R2点検	R7年度		156	第一中山橋	伊勢田町71号線	2.90	4.00	Ⅱ	H28点検	R3年度	
107	頼政橋	木幡281号線	13.89	5.60	Ⅱ	R2点検	R7年度		157	第二大谷橋	伊勢田町144号線	2.63	3.68	I	H28点検	R3年度	
108	大師橋	芝ノ東金草原線	4.84	9.40	Ⅲ	R2点検	R7年度	R5年度修繕予定	158	承水溝3号側道橋(1)	槇島町171号線	11.96	10.60	Ⅱ	H28点検	R3年度	
109	巡礼橋	芝ノ東金草原線	24.50	10.00	Ⅱ	R2点検	R7年度		159	承水溝3号側道橋(2)	槇島町172号線	11.98	10.70	Ⅱ	H28点検	R3年度	
110	第三新田橋	川東京大線	7.04	12.00	Ⅱ	R1点検	R6年度		160	鳴沢橋	伊勢田町169号線	14.56	8.20	Ⅱ	H28点検	R3年度	
111	第三新田橋人道橋	川東京大線	10.00	2.50	Ⅱ	R1点検	R6年度		161	西大池橋	槇島町137号線	8.00	7.00	I	H28点検	R3年度	
112	白川浜橋	山王仙郷谷線	10.55	9.73	Ⅱ	R2点検	R7年度		162	三軒家橋	槇島町67号線	6.97	4.70	Ⅱ	H29点検	R4年度	
113	松嵐橋	山王仙郷谷線	11.55	9.73	Ⅱ	R2点検	R7年度		163	北遊田橋	槇島町137号線	3.50	7.09	Ⅱ	H29点検	R3年度	
114	第一金井戸谷橋	山王仙郷谷線	3.62	14.60	Ⅱ	R2点検	R7年度		164	東遊田橋	伊勢田町169号線	5.60	6.00	Ⅱ	H29点検	R3年度	
115	第一白川橋	白川浜山本線	8.50	4.80	Ⅱ	R2点検	R7年度		165	遊田団地2号橋	伊勢田町35号線	3.10	20.30	Ⅱ	H29点検	R3年度	
116	観流橋	宇治志津川線	33.39	5.83	Ⅱ	R1点検	R6年度		166	遊田団地11号橋	伊勢田町30号線	3.45	12.80	Ⅱ	H29点検	R3年度	
117	山吹橋	宇治志津川線	47.00	4.80	Ⅱ	R1点検	R6年度		167	北名木橋	伊勢田町58号線	9.50	12.00	Ⅱ	H29点検	R4年度	
118	多田橋	志津川池ノ尾線	24.50	5.10	Ⅱ	R2点検	R7年度		168	砂田6号橋	伊勢田町40号線	5.12	6.60	Ⅱ	H29点検	R4年度	
119	勢の谷橋	二ノ尾38号線	19.70	7.10	Ⅱ	R2点検	R7年度		169	砂田7号橋	伊勢田町11号線	3.17	6.10	Ⅱ	H29点検	R4年度	
120	生津橋	滝ヶ谷森線	13.52	6.80	Ⅱ	R1点検	R6年度		170	砂田9号橋	伊勢田町11号線	7.50	7.20	I	H29点検	R4年度	
121	夕波橋	滝ヶ谷森線	17.56	7.50	Ⅱ	R2点検	R7年度		171	毛語橋	伊勢田町41号線	7.08	13.80	Ⅱ	H29点検	R4年度	
122	岩分大橋	滝ヶ谷森線	17.74	8.19	Ⅱ	R2点検	R7年度		172	砂田団地2号橋	伊勢田町56号線	2.65	12.90	I	H29点検	R3年度	
123	焼毛橋	滝ヶ谷森線	3.20	8.00	Ⅱ	R2点検	R7年度		173	南砂田橋	伊勢田町41号線	12.50	16.20	I	H29点検	R4年度	
124	長取橋	滝ヶ谷森線	3.77	7.00	Ⅱ	R2点検	R7年度		174	浮面1号橋	伊勢田町179号線	5.00	9.45	Ⅱ	H29点検	R4年度	
125	中庄小橋	滝ヶ谷森線	3.17	7.80	Ⅱ	R1点検	R6年度		175	名木橋	伊勢田町58号線	10.82	12.10	Ⅱ	H29点検	R4年度	
126	中庄大橋	滝ヶ谷森線	11.80	7.50	Ⅱ	R2点検	R7年度		176	砂田橋	伊勢田町64号線	10.40	2.60	I	H29点検	R4年度	
127	辻出橋	西笠取32号線	10.60	4.50	Ⅱ	R2点検	R7年度		177	幸橋	伊勢田町166号線	4.55	7.45	Ⅱ	H29点検	R4年度	
128	大洞大橋	平出中畑線	5.20	4.65	I	R2点検	R7年度	R2年度修繕完了	178	第二毛語橋	伊勢田町168号線	2.55	5.07	Ⅱ	H29点検	R4年度	
129	炭山橋	久田底広線	8.00	4.70	Ⅱ	R2点検	R7年度		179	第二中山橋	伊勢田町168号線	3.45	5.93	Ⅱ	H29点検	R4年度	
130	第一上炭山橋	久田底広線	10.44	4.70	Ⅱ	R2点検	R7年度		180	第三中山橋	伊勢田町71号線	3.42	5.40	Ⅱ	H28点検	R3年度	R7年度修繕予定
131	桂谷橋	久田底広線	4.33	4.10	I	R1点検	R6年度		181	中山4号橋	伊勢田町104号線	2.50	2.60	Ⅱ	H29点検	R4年度	
132	壺ヶ谷下橋	久田底広線	4.28	4.10	I	R1点検	R6年度		182	第一大谷橋	伊勢田町151号線	5.40	6.70	Ⅱ	H29点検	R3年度	
133	八亀谷橋	久田底広線	3.30	4.10	I	R1点検	R6年度		183	第三大谷橋	伊勢田町199号線	4.50	7.00	Ⅱ	H29点検	R4年度	
134	第三炭山橋	久田底広線	13.00	6.30	Ⅱ	R2点検	R7年度		184	第二開南橋	広野町66号線	3.50	6.67	Ⅱ	H29点検	R4年度	
135	六地藏小橋	町並徳永線	43.75	2.70	Ⅱ	H29点検	R4年度		185	第三名木川橋	広野町72号線	5.04	6.41	Ⅱ	H29点検	R4年度	
136	奈良町1号橋	六地藏1号線	12.50	7.30	Ⅱ	H29点検	R4年度		186	宮谷橋	広野町91号線	5.00	11.20	Ⅱ	H29点検	R4年度	
137	北畠橋	木幡48号線	9.80	5.00	Ⅱ	H29点検	R4年度		187	広野橋	広野町57号線	21.00	2.80	Ⅱ	H29点検	R4年度	
138	登橋	東中畑山田線	4.76	4.20	Ⅱ	H29点検	R3年度		188	天ヶ瀬吊橋	宇治32号線	54.20	2.40	Ⅲ	H29点検	R3年度	R2年度修繕完了
139	花揃橋	木幡133号線	5.33	6.02	Ⅱ	H29点検	R4年度		189	大峰橋	志津川52号線	120.82	3.60	Ⅱ	H29点検	R3年度	R6年度修繕予定
140	橋道橋	木幡172号線	7.48	2.00	Ⅱ	H29点検	R4年度		190	外1号橋	槇島町104号線	3.44	1.54	Ⅱ	R1点検	R6年度	
141	南端1号橋	木幡279号線	6.85	5.66	Ⅱ	H29点検	R4年度		191	郡1号橋	槇島町150号線	2.00	1.50	Ⅱ	R1点検	R6年度	
142	南端2号橋	木幡280号線	7.00	5.00	Ⅱ	H29点検	R4年度		192	西浦1号橋	木幡69号線	3.30	2.00	I	R1点検	R6年度	
143	南端3号橋	木幡299号線	9.60	5.00	Ⅱ	H29点検	R4年度		193	西浦3号橋	木幡360号線	3.42	7.30	Ⅱ	R1点検	R6年度	
144	遊田団地3号橋	伊勢田町34号線	3.05	8.50	Ⅱ	H28点検	R3年度		194	大谷1号橋	菟道68号線	5.87	4.00	I	R1点検	R6年度	
145	遊田団地4号橋	伊勢田町33号線	3.05	8.72	Ⅱ	H28点検	R3年度		195	東山1号橋	白川11号線	4.00	2.00	Ⅱ	R2点検	R7年度	
146	遊田団地5号橋	伊勢田町32号線	3.05	9.30	Ⅱ	H28点検	R3年度		196	第六寺川橋	白川23号線	3.42	1.10	Ⅱ	R2点検	R7年度	
147	遊田団地6号橋	伊勢田町31号線	3.07	9.15	Ⅱ	H28点検	R3年度		197	白山橋	白川21号線	6.55	1.78	I	R2点検	R7年度	
148	遊田団地7号橋	伊勢田町67号線	3.10	11.20	Ⅱ	H28点検	R3年度		198	北組2号橋	志津川25号線	2.43	1.55	I	R2点検	R7年度	
149	遊田団地8号橋	伊勢田町27号線	3.05	7.20	Ⅱ	H28点検	R3年度		199	谷山1号橋	炭山2号線	3.00	2.46	I	R1点検	R6年度	
150	遊田団地9号橋	伊勢田町25号線	3.55	9.03	Ⅱ	H28点検	R3年度		200	釣瓶谷1号橋	二ノ尾30号線	2.60	3.20	I	R2点検	R7年度	

点検結果については、令和2年度末までを反映している

資料1.個別施設の状態等(3/3)

(令和4年3月現在)

No.	橋梁名	路線名	橋長	幅員	点検結果 に基づく 最新の健全度	点検結果	次回点検年度	修繕完了(計画) 年度	No.	橋梁名	路線名	橋長	幅員	点検結果 に基づく 最新の健全度	点検結果	次回点検年度	修繕完了(計画) 年度
201	辻出川西1号橋	西笠取12号線	4.20	2.00	Ⅱ	R2点検	R7年度		251	寺内橋	小倉町41号線	3.76	3.00	Ⅱ	H30点検	R5年度	
202	森1号橋	西笠取21号線	7.70	2.00	I	R2点検	R7年度		252	旭橋	宇治186号線	2.40	8.20	Ⅱ	H30点検	R5年度	
203	黒出1号橋	西笠取11号線	3.70	1.50	Ⅱ	R2点検	R7年度		253	里尻1号橋	宇治45号線	4.82	5.95	Ⅱ	H30点検	R5年度	
204	中島1号橋	東笠取9号線	2.15	2.00	I	R2点検	R7年度		254	里尻2号橋	宇治183号線	2.15	6.76	Ⅱ	H30点検	R5年度	
205	岩間橋	東笠取48号線	3.10	1.70	I	R2点検	R7年度		255	蓮池1号橋	小倉町32号線	3.30	8.71	Ⅱ	H30点検	R5年度	
206	四ノ谷1号橋	東笠取40号線	2.20	2.30	I	R2点検	R7年度		256	蓮池2号橋	小倉町152号線	3.50	12.20	Ⅱ	H30点検	R5年度	
207	平尾台2号橋	木幡385号線	7.20	9.20	Ⅱ	H29点検	R4年度		257	蓮池3号橋	小倉町151号線	3.50	9.62	Ⅱ	H30点検	R5年度	
208	西浦橋	木幡73号線	4.50	9.00	Ⅱ	H29点検	R4年度		258	蓮池4号橋	小倉町20号線	3.48	9.84	Ⅱ	H30点検	R5年度	
209	西浦2号橋	木幡360号線	3.42	8.70	Ⅱ	H29点検	R4年度		259	蓮池6号橋	小倉町19号線	3.30	9.17	Ⅲ	H30点検	R5年度	R1年度修繕完了
210	弥陀次郎川通路橋	木幡69号線	6.00	4.60	Ⅱ	H29点検	R4年度		260	蓮池7号橋	小倉町25号線	2.00	6.40	Ⅱ	H30点検	R5年度	
211	北ノ庄1号橋	五ヶ庄153号線	3.00	13.00	Ⅱ	H29点検	R4年度		261	蓮池8号橋	小倉町25号線	2.06	6.05	Ⅱ	H30点検	R5年度	
212	北ノ庄2号橋	五ヶ庄159号線	3.20	9.48	Ⅱ	H29点検	R4年度		262	小倉西浦1号橋	小倉町155号線	2.95	6.22	Ⅱ	H30点検	R5年度	
213	北ノ庄3号橋	五ヶ庄158号線	3.20	9.48	Ⅱ	H29点検	R4年度		263	小倉西浦2号橋	小倉町159号線	3.30	5.58	Ⅱ	H30点検	R5年度	
214	北ノ庄4号橋	五ヶ庄157号線	3.20	9.48	Ⅱ	H29点検	R4年度		264	小倉西浦3号橋	小倉町160号線	3.75	6.00	Ⅱ	H30点検	R5年度	
215	北ノ庄5号橋	五ヶ庄156号線	3.00	9.23	Ⅱ	H29点検	R4年度		265	小倉西浦4号橋	小倉町169号線	3.10	5.99	Ⅱ	H30点検	R5年度	
216	西川原1号橋	五ヶ庄155号線	3.00	9.23	Ⅱ	H29点検	R4年度		266	山際1号橋	小倉町164号線	3.68	7.78	Ⅱ	H30点検	R5年度	
217	岡本1号橋	五ヶ庄47号線	7.80	2.50	Ⅱ	H29点検	R4年度		267	南堀池2号橋	小倉町11号線	4.64	6.00	Ⅱ	H30点検	R5年度	
218	岡本2号橋	五ヶ庄49号線	8.10	1.50	Ⅱ	H29点検	R4年度		268	遊田橋	遊田線	12.00	18.80	I	H30点検	R5年度	
219	岡本3号橋	五ヶ庄51号線	7.85	2.50	Ⅱ	H29点検	R4年度		269	第五遊田橋	小倉町163号線	6.90	10.00	I	H30点検	R5年度	
220	戸ノ内橋	大八木島岡本線	4.99	5.82	Ⅱ	H29点検	R4年度		270	砂田歩道橋	伊勢田8号線	7.00	1.80	I	H30点検	R5年度	
221	新田橋	五ヶ庄137号線	4.51	3.04	Ⅲ	H29点検	R4年度	R1年度修繕完了	271	安田小橋	安田町10号線	14.00	5.20	I	H30点検	R5年度	
222	上野2号橋	菟道24号線	9.00	4.80	Ⅱ	H29点検	R4年度		272	南山川6号橋	伊勢田町42号線	3.30	12.40	I	H30点検	R5年度	
223	西隼上り1号橋	菟道200号線	5.70	7.20	Ⅱ	H29点検	R4年度		273	西大久保団地3号橋	大久保町6号線	2.38	13.40	Ⅱ	H30点検	R5年度	
224	典薬田横道橋	菟道84号線	10.70	2.20	Ⅱ	H29点検	R4年度		274	第一名木川橋	新田城陽線	4.00	12.00	I	H30点検	R5年度	
225	第一只川橋	森本山本線	3.62	6.50	Ⅱ	H29点検	R4年度		275	第九名木川橋	広野町274号線	6.00	25.00	I	H30点検	R5年度	
226	第二只川橋	菟道70号線	4.34	6.76	Ⅱ	H29点検	R4年度		276	出口橋	菟道103号線	5.80	3.28	Ⅱ	H30点検	R5年度	
227	第三只川橋	菟道115号線	2.20	3.60	Ⅱ	H29点検	R4年度		277	第二出口橋	菟道49号線	9.64	6.80	Ⅱ	H30点検	R5年度	
228	第四只川橋	菟道128号線	2.90	7.48	Ⅱ	H29点検	R4年度		278	大垣内橋	森本山本線	2.84	3.30	Ⅱ	H30点検	R5年度	
229	三室戸上橋	森本山本線	8.90	7.20	Ⅱ	H29点検	R4年度		279	桧橋	志津川44号線	19.80	1.90	Ⅱ	H30点検	R5年度	
230	田中橋	菟道160号線	10.47	10.80	Ⅱ	H29点検	R4年度		280	前川橋	志津川39号線	7.65	2.20	I	H30点検	R5年度	
231	田中2号橋	菟道志津川線	9.60	6.80	Ⅱ	H29点検	R4年度		281	養老橋	炭山38号線	14.22	8.35	Ⅱ	H30点検	R5年度	
232	田中歩道橋	菟道志津川線	11.10	3.24	Ⅱ	H29点検	R4年度		282	炭山小橋	炭山19号線	8.10	1.50	Ⅱ	H30点検	R5年度	
233	黒橋	広野町27号線	17.00	2.40	Ⅱ	H29点検	R4年度		283	谷山橋	久田底広線	3.15	3.80	I	H30点検	R5年度	
234	江川橋	宇治橋線	2.36	6.80	Ⅲ	R1点検	R6年度	R2年度修繕完了	284	堂ノ元橋	炭山37号線	10.26	7.85	I	H30点検	R5年度	
235	第一寺川橋	白川川上り谷水落山線	5.20	3.50	Ⅱ	H29点検	R4年度		285	杉中橋	炭山5号線	8.06	6.77	I	H30点検	R5年度	
236	第五寺川橋	白川川上り谷水落山線	4.70	3.00	I	H29点検	R4年度		286	西川1号橋	二ノ尾6号線	12.10	3.30	Ⅱ	H30点検	R5年度	
237	西田橋	東笠取46号線	9.05	3.05	Ⅱ	H29点検	R4年度		287	下庄大橋	西笠取46号線	13.00	3.60	Ⅱ	H30点検	R5年度	
238	天神高架橋	宇治槇島線	238.02	14.60	Ⅲ	H30点検	R4年度	R3年度修繕完了	288	凌雲橋	東笠取20号線	12.00	4.60	Ⅱ	H30点検	R5年度	
239	第二折居川橋	宇治110号線	2.85	4.85	Ⅱ	H30点検	R5年度		289	黒出橋	西笠取20号線	7.35	4.15	Ⅱ	H30点検	R5年度	
240	第一井川橋	宇治115号線	4.00	13.70	I	H30点検	R5年度		290	醍醐橋	西笠取12号線	5.12	4.09	I	H30点検	R5年度	
241	蔭山2号橋	宇治345号線	8.44	7.70	Ⅱ	H30点検	R5年度		291	相月橋	屋し谷久世谷線	5.67	4.40	Ⅲ	H30点検	R5年度	H30年度修繕完了
242	蔭山橋	宇治299号線	9.80	7.20	Ⅱ	H30点検	R5年度		292	寺内2号橋	宇治43号線	3.84	2.30	Ⅱ	H30点検	R5年度	
243	半白1号橋	宇治50号線	4.70	6.05	Ⅱ	H30点検	R4年度		293	常福橋	宇治203号線	2.10	3.50	Ⅱ	H30点検	R5年度	
244	半白2号橋	宇治48号線	4.75	5.55	Ⅱ	H30点検	R4年度		294	久保橋	大久保町55号線	6.37	1.50	I	H30点検	R5年度	
245	半白3号橋	宇治115号線	2.33	7.90	Ⅱ	H30点検	R4年度		295	第五名木川橋	広野町73号線	5.00	1.54	Ⅱ	H30点検	R5年度	
246	半白4号橋	宇治40号線	3.05	5.97	I	H30点検	R4年度		296	南橋	宇治志津川線	2.00	4.00	Ⅱ	H30点検	R5年度	
247	半白5号橋	宇治35号線	3.13	6.00	Ⅱ	H30点検	R4年度		297	上黒出橋	西笠取12号線	2.74	2.50	Ⅱ	H30点検	R5年度	
248	半白7号橋	宇治42号線	2.63	6.00	Ⅱ	H30点検	R4年度		298	別所橋	東笠取42号線	3.40	4.82	Ⅱ	H30点検	R5年度	
249	半白8号橋	宇治302号線	4.52	6.00	Ⅱ	H30点検	R4年度		299	白虹橋	山王仙郷谷線	76.00	11.45	Ⅱ	H30点検	R5年度	
250	半白9号橋	宇治342号線	2.71	6.16	Ⅱ	H30点検	R5年度										

資料2.対策内容と実施時期

橋梁管理番号	橋梁名	路線名	点検結果 (判定Ⅰ～Ⅳ)	事業年度								備考
				2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	
26204110070	天ヶ瀬吊橋	宇治31号線	Ⅲ	77,000								木橋・木材の交換等
26204101090	大洞大橋	平出中畑線	Ⅱ	26,000								断面修復工等
26204100100	木幡橋	大瀬戸熊小路線	Ⅲ	12,000								塗装塗替工等
26204410290	天神高架橋	宇治槇島線	Ⅲ		30,000							ひび割れ注入等
26204100030	第二六地藏橋	町並徳永線	Ⅲ		11,000							断面修復工等
26204105630	大納言橋	小倉安田線	Ⅲ	3,000		25,000						断面修復工等
26204100350	大師橋	芝ノ東金草原線	Ⅲ		7,000		20,000					断面修復工等
26204110020	大峰橋	志津川52号線	Ⅲ			5,000		10,000				塗装塗替工等
26204106690	落合4号橋	槇島町177号線	Ⅲ			3,000		20,000				ひび割れ注入等
26204105760	第三中山橋	伊勢田71号線	Ⅲ				5,000		20,000			断面修復工等
26204105410	大川原橋	十一外線	Ⅱ					3,000		20,000		断面修復工等
26204410130	平町高架橋1	菟道槇島線	Ⅱ									舗装工・橋面防水工
26204410140	平町高架橋2	菟道槇島線	Ⅱ						12,000		20,000	桁下部修繕（断面修復工等） 舗装工・橋面防水工
※定期点検結果によりⅢ判定となった橋梁は 随時早急に措置を講じます。												
年間事業費				118,000	48,000	33,000	25,000	33,000	32,000	20,000	20,000	

凡例
 修繕工事
 設計委託

※単位：千円

宇治市トンネル等長寿命化計画



平成31年（2019年）3月

京都府宇治市 維持課

目 次

1. 長寿命化計画策定の背景と目的	1
2. 計画対象施設及び計画期間	2
3. 対策の優先順位	5
4. 各施設の状況（点検結果）	7
5. 対策案と修繕費用及び実施時期	11

1. 長寿命化計画策定の背景と目的

1-1. 背景

宇治市では 8 箇所のトンネル、シェッド、大型カルバートの管理をしています。これらの施設は建設後数十年が経過しており、今後老朽化が進んでいく状況にあります。

これらの施設は、老朽化の進行速度が遅く問題が顕在化するまでに長期間を要しますが、一旦問題が顕在化した場合は、莫大な費用や、市民活動へ多大な影響を及ぼします。

そのため、安全・安心な市民生活のため、必要な対策が適切な時期に行えるよう計画的な維持管理の実施が求められています。

1-2. 目的

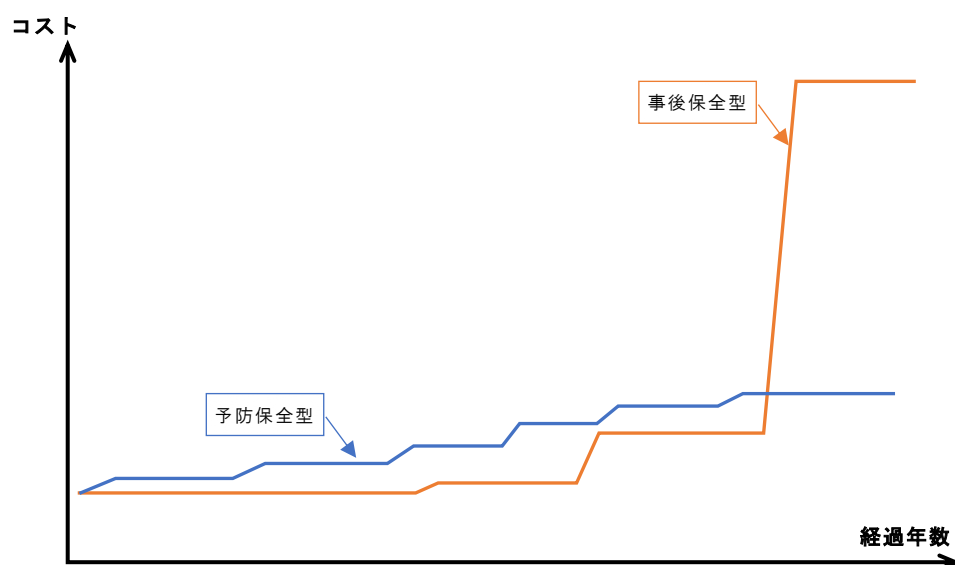
本計画は、宇治市が管理する道路施設のうちトンネル、シェッド、大型カルバート（以下トンネル等施設と称す）の維持管理について以下事項を目的として長寿命化計画を策定するものです。

① 安全・安心の確保

法令に準拠した定期点検を実施し、トンネル等施設の状態の把握・診断を行い、損傷が軽微な段階で機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を導入することで、安全・安心を確保します。

② 維持管理のトータルコスト削減及び予算の平準化を図る

従来の「事後保全型維持管理」ではなく、「予防保全型維持管理」によりトンネル等施設の長寿命化を図り、大規模な修繕や更新を極力回避することで、維持管理のトータルコストを削減するとともに、予算の平準化を図ります。



予防保全と事後保全のコストのイメージ

2. 計画対象施設及び計画期間

2-1. 計画対象施設

本計画の対象施設は、以下の8施設です。

トンネル

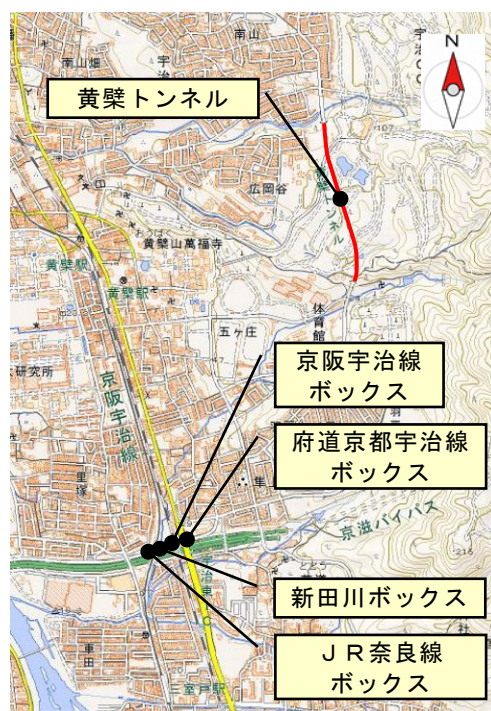
名 称	路線名	路線等級	完成年次	延長 (m)	全幅員 (m)	トンネル 等級
黄檗トンネル	黄檗山手線	その他	2004	620	10.25	B
岩分第一トンネル	滝ヶ谷森線	2 級	1997	91	8	D
岩分第二トンネル	滝ヶ谷森線	2 級	1997	67	8	D

シェッド

名 称	路線名	路線等級	完成年次	延長 (m)	全幅員 (m)
岩分ロックシェッド	滝ヶ谷森線	2 級	1998	30	8

大型カルバート

名 称	路線名	路線等級	完成年次	延長 (m)	全幅員 (m)
府道京都宇治線ボックス	菟道榎島線	その他	1988	32.5	10
JR 奈良線ボックス	菟道榎島線	その他	1988	10.5	10
新田川ボックス	菟道榎島線	その他	1988	13.9	12
京阪宇治線ボックス	菟道榎島線	その他	1988	11.2	12



(菟道・五ヶ庄地区)



(二尾地区)

【参考：トンネル等施設について】

形式	施設の例	特徴	
トンネル（山岳トンネル）		設置箇所	主に山岳部など地中に設置される。
		形状	馬蹄形。円形。
シェッド		設置箇所	急峻斜面部等で落石対策として設置される。 防雪対策として設置されるものもあります。
		形状	矩形。 側面は山側が壁、谷側が柱で構成される。
ボックスカルバート		設置箇所	道路や鉄道等と立体交差する場所に設置される。
		形状	矩形。 側面は両側共壁で構成される。

2-2. 計画期間

本計画期間は2019年度から2028年度10年間とします。なお、5年後に行う定期点検結果を踏まえ、計画の変更を行います。

年度	事業内容	}	計画期間
2018	近接目視点検、修繕計画策定		
2019	修繕設計		
2020	修繕工事		
2021			
2022			
2023	近接目視点検、修繕計画見直し		
2024	修繕設計		
2025	修繕工事		
2026			
2027			
2028	近接目視点検、修繕計画見直し		

※ 2024年以降の事業内容は、2023年の点検結果により、可否を判断する。

3. 対策の優先順位

3-1. トンネル等の健全性の把握方法

トンネル等の健全度の把握については、「道路トンネル定期点検要領（平成 26 年 6 月国土交通省道路局）」と「シェッド・大型カルバート等定期点検要領（平成 26 年 6 月国土交通省道路局）」により点検及び診断を行う。

◆健全性の判定区分（共通）

区分		定 義
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

◆トンネルの点検結果の判定区分

区分		定 義
I		利用者に対して影響が及ぶ可能性がないため、措置を必要としない状態。
II	II b	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、監視を必要とする状態。
	II a	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、重点的な監視を行い、 予防保全の観点から計画的に対策を必要とする 状態。
III		早晚、利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、 早期に対策を講じる必要がある 状態。
IV		利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、 緊急に対策を講じる必要がある 状態。

◆シェッド・大型カルバートの点検結果の判定区分

区分		判定の内容
I	A	変状が認められないか、変状が軽微で補修を行う必要がない。
	B	状況に応じて補修を行う必要がある。
II	M	維持工事に対応する必要がある。
	C 1	予防保全の観点から、 速やかに補修等を行う必要がある 。
III	C 2	シェッド、大型カルバート等の安全性の観点から、 速やかに補修等を行う必要がある 。
IV	E 1	シェッド、大型カルバート等の安全性の観点から、 緊急対応の必要がある 。
	E 2	その他、 緊急対応の必要がある 。

3－2. 優先順位の設定

定期点検の結果、健全度Ⅳと判定された施設を最優先で実施し、続いて健全度Ⅲと判定された施設の修繕工事を実施します。

また、予防保全型の維持管理として、早期措置段階である健全度Ⅲに至る前のトンネルでは「区分Ⅱa」、シェッド・大型カルバートにおいては「区分Ⅱ（C1）」に該当するものは計画的に修繕工事を行っていくことを目標とします。

対象施設は、黄檗山手線、滝ヶ谷森線、菟道榎島線の施設であり、これらは本市における主要な幹線道路です。そのため、修繕工事時の通行規制が周辺に与える影響が大きいことから、通行規制回数を最小限とし、予防保全の観点からも、点検結果が区分Ⅲの修繕工事と併せて区分Ⅱの修繕工事も実施します。

4. 各施設の状況（点検結果）

各施設は点検要領に基づき、2018 年（平成 30 年）10 月に近接目視点検を行い、点検結果は以下のとおりである。

◆トンネル

（箇所）

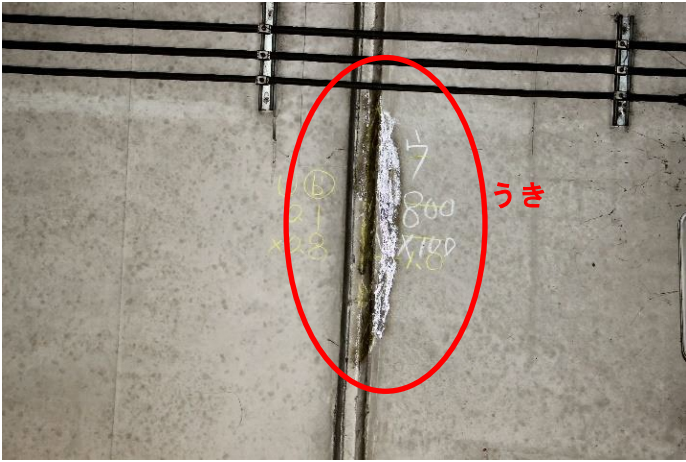
判定区分 施 設 名	Ⅱ		Ⅲ	Ⅳ	健全度
	Ⅱ b	Ⅱ a			
黄檗トンネル	28	32	4	0	Ⅲ
岩分第一トンネル	11	2	2	0	Ⅲ
岩分第二トンネル	11	4	0	0	Ⅱ

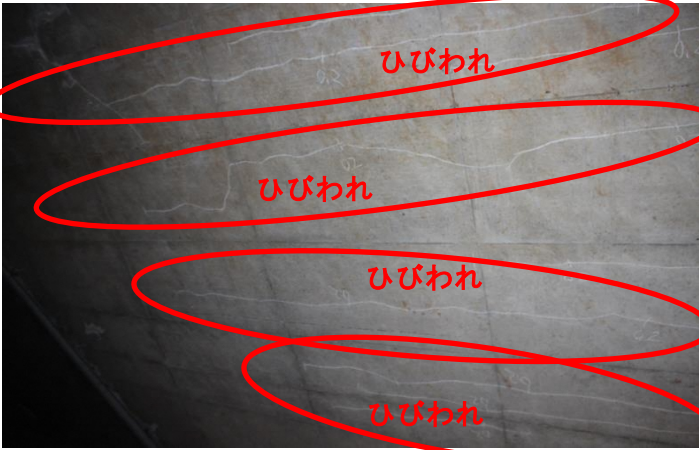
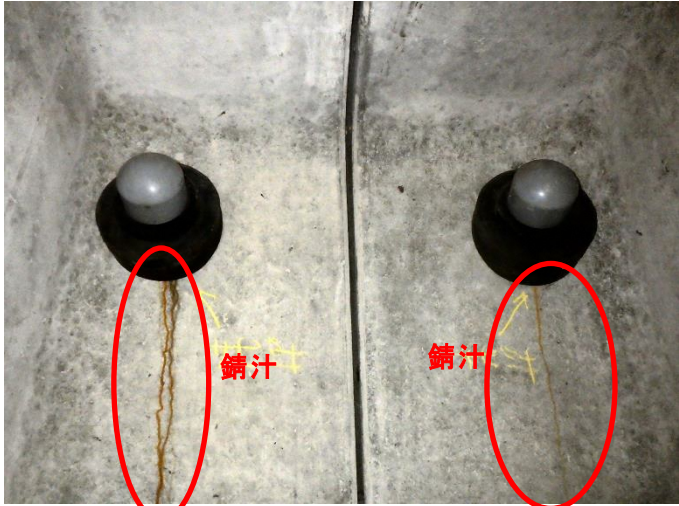
◆シェッド・大型カルバート

（箇所）

判定区分 施 設 名	Ⅱ		Ⅲ	Ⅳ	健全度
	M	C 1			
岩分ロックシェッド	1	19	0	0	Ⅱ
府道京都宇治線ボックス	2	2	0	0	Ⅱ
JR 奈良線ボックス	1	2	0	0	Ⅱ
新田川ボックス	1	1	0	0	Ⅱ
京阪宇治線ボックス	0	2	0	0	Ⅱ

修繕工事が必要となる主な変状の例を下記に示します。

変状 種類	変状写真	変状の概要
う き		【黄檗トンネル】 品質劣化によるコン クリートのうき
漏 水		【岩分第一トンネル】 目地部における漏水
剥 離 ・ 鉄 筋 露 出		【岩分ロックシェッド】 主梁部におけるコン クリートの剥離及び 鉄筋の露出

変状 種類	変状写真	変状の概要
ひびわれ		【京阪宇治線ボックス】 品質劣化によるコン クリートのひびわれ
漏水・遊離石灰		【岩分ロックシェッド】 主梁部におけるアン カー端部からの漏水 (錆汁)
目地材の欠損		【京阪宇治線ボックス】 品質劣化による目地 材の欠損

変状 種類	変状写真	変状の概要
土砂詰まり・沈砂		【京阪宇治線ボックス】 路側の排水溝における土砂堆積
ケーブル保護管の破損		【JR 奈良線ボックス】 照明ケーブル保護管の破損
吸音板の破損		【京阪宇治線ボックス】 車両の接触が原因と思われる吸音板の破損

5. 対策案と修繕費用及び実施時期・

(百万円)

名称	路線	健全度	主な対策内容	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
黄檗トンネル	黄檗山手線	Ⅲ	当て板工	設計 4	工事 3			点検 9					点検 9
岩分第一トンネル	滝ヶ谷森線	Ⅲ	導水樋工 当て板工		工事 1								
岩分第二トンネル		Ⅱ											
岩分ロックシェッド		Ⅱ	断面修復工		工事 1								
府道京都宇治線ボックス	菟道槇島線	Ⅱ	ひび割れ 注工		設計 3	工事 5							
JR 奈良線ボックス		Ⅱ											
新田川ボックス		Ⅱ											
京阪宇治線ボックス		Ⅱ											
合計（百万円）				4	8	5		9					9

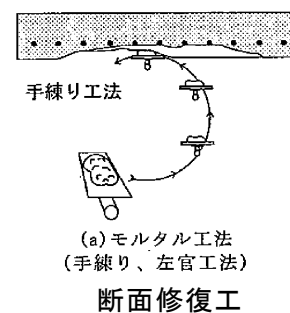
※ 2024 年から 2027 年は 2023 年の点検結果により要否を判断する。



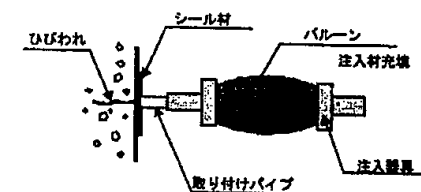
当て板工



導水樋工



断面修復工



ひび割れ注工

〈対策工の例〉

お茶と宇治のまち 歴史公園の利用状況

(3) 管 理 経 費 収 支 状 況 報 告 (令和3年度)

(単位:千円)

施設名		お茶と宇治のまち歴史公園			
		予定金額	実績	内容	備考
収入	市からの 指定管理料	33,288	24,405		
	利用料金収入	37,966	2,810	ミュージアム	
		15,397	2,622	駐車場	
		1,774	1,118	会議室	
		0	83	体験室	
		0	100	広場	
	上記施設利用料金以外収入	26,966	9,796		
収 入 合 計 (A)		115,391	40,934		
支出	人件費	59,914	34,073		
	事務費	30,592	25,462		
	委託費	17,730	25,802		
	その他	7,155	5,245		
支 出 合 計 (B)		115,391	90,582		
収 支 (A) - (B)		0	△49,648	構成企業負担	

※ 条例施行に伴う指定管理開始日 8 月 21 日から年度末までの収支。

その他 参考資料

人事院勧告準拠の改正影響額（試算）

○試算条件等

- ・期末手当：＋0.05月（年間 1.65月×2回＝3.3月）
- ・市長、副市長及び教育長については、市長10%、副市長8%、教育長7%の給料月額削減措置があるものとして算定

A 年間の総収入（報酬(又は給料)月額×12月＋期末手当）

区分	改定後	現行	差額
議長	10,344,150	10,302,874	＋41,276
副議長	9,529,650	9,491,624	＋38,026
議員	8,715,150	8,680,374	＋34,776
市長	16,221,750	16,151,874	＋69,876
副市長	13,720,350	13,662,174	＋58,176
教育長	12,128,250	12,077,224	＋51,026

B 任期内の総収入（A×任期＋退職手当(市長・副市長・教育長のみ)）

区分	任期	改定後	現行	差額
議長	4年	41,376,600	41,211,496	＋165,104
副議長		38,118,600	37,966,496	＋152,104
議員		34,860,600	34,721,496	＋139,104
市長		81,657,000	81,377,496	＋279,504
副市長		64,905,400	64,672,696	＋232,704
教育長	3年	41,683,500	41,530,422	＋153,078

C 任期1年あたりの総収入（B÷任期）

区分	改定後	現行	差額
議長	10,344,150	10,302,874	＋41,276
副議長	9,529,650	9,491,624	＋38,026
議員	8,715,150	8,680,374	＋34,776
市長	20,414,250	20,344,374	＋69,876
副市長	16,226,350	16,168,174	＋58,176
教育長	13,894,500	13,843,474	＋51,026

勧告状況(都道府県)

37団体済

	勧告日	月給公民格差 (%)	月給改定率 (%)	ボーナス改定 (月)	年間支給月数 (月)	現行ボーナス 支給月数	平均年収増減額 (円)
北海道	10/7	0.23	0.23	0.10	4.4	4.3	50,000
青森県	10/11	0.31	0.3	0.10	4.3	4.2	50,000
岩手県						4.3	
宮城県						4.3	
秋田県	10/7	0.17	0.17	0.10	4.3	4.2	45,710
山形県	10/6	0.20	0.20	0.10	4.35	4.25	49,000
福島県	10/5	0.23	0.23	0.10	4.35	4.25	49,784
茨城県	10/5	0.22	0.21	0.10	4.4	4.3	52,000
栃木県						4.3	
群馬県	10/14	0.18	0.17	0.10	4.4	4.3	49,000
埼玉県						4.3	
千葉県	10/13	0.33	0.33	0.10	4.4	4.3	56,377
東京都	10/12	0.20	0.2	0.10	4.55	4.45	55,000
神奈川県	10/13	0.27	0.27	0.10	4.4	4.3	56,000
新潟県	10/14	0.19	0.16	0.10	4.4	4.3	47,000
富山県	10/11	0.27	0.26	0.10	4.4	4.3	51,000
石川県						4.3	
福井県	10/4	0.22	0.22	0.10	4.4	4.3	49,000
山梨県						4.3	
長野県	10/17	10/17勧告予定				4.3	
岐阜県	10/6	0.23	0.23	0.10	4.4	4.3	44,977
静岡県	10/14	0.20	0.2			4.3	
愛知県	10/11	0.28	0.28	0.10	4.4	4.3	55,668
三重県	10/12	0.11	0.09	0.10	4.4	4.3	45,000
滋賀県	10/14	0.28	0.28	0.10	4.4	4.3	54,000

	勸告日	月給公民格差 (%)	月給改定率 (%)	ボーナス改定 (月)	年間支給月数 (月)	現行ボーナス 支給月数	平均年収増減額 (円)
京 都 府						4.3	
大 阪 府	10/13	0.31	0.31	0.10	4.4	4.3	57,000
兵 庫 県	10/13	0.25	0.3	0.10	4.4	4.3	53,000
奈 良 県	10/7	0.26	0.25	0.10	4.35	4.25	52,000
和 歌 山 県	10/12	0.21	0.21	0.10	4.4	4.3	49,342
鳥 取 県						3.95	
島 根 県						4	
岡 山 県	10/6	0.15	0.15	0.10	4.4	4.3	47,000
広 島 県	10/4	0.21	0.21	0.10	4.4	4.3	54,000
山 口 県						4.3	
徳 島 県	10/12	0.22	0.21	0.10	4.4	4.3	50,000
香 川 県	10/13	0.23	0.21	0.10	4.4	4.3	49,000
愛 媛 県	10/5	0.28	0.28	0.10	4.4	4.3	51,864
高 知 県	10/14	0.21	0.21	0.05	4.2	4.15	29,000
福 岡 県	9/21	0.27	0.26	0.10	4.4	4.3	54,240
佐 賀 県	10/11	0.24	0.24	0.10	4.4	4.3	49,000
長 崎 県	10/11	0.24	0.24	0.10	4.4	4.3	50,000
熊 本 県	10/11	0.23	0.22	0.10	4.4	4.3	50,000
大 分 県	10/3	0.39	0.39	0.10	4.4	4.3	59,000
宮 崎 県	10/7	0.26	0.24	0.05	4.4	4.35	30,000
鹿 児 島 県	10/4	0.25	0.25	0.10	4.4	4.3	49,296
沖 縄 県	10/4	0.24	0.25	0.10	4.4	4.3	47,319
国	8/8	0.23	0.23	0.10	4.4	4.3	55,000

勧告状況(政令市)

20団体済

	勧告日	月給公民格差 (%)	月給改定率 (%)	ボーナス改定 (月)	年間支給月数 (月)	現行ボーナス 支給月数	平均年収増減額 (円)
札幌市	9/22	0.22	後日提示	0.10	4.4	4.3	46,000
仙台市	10/6	0.22	0.22	0.10	4.4	4.3	51,000
さいたま市	9/26	0.23	0.25	0.10	4.4	4.3	54,000
千葉市	10/6	0.19	0.19	0.10	4.4	4.3	51,000
横浜市	10/12	0.22	0.22	0.10	4.4	4.3	51,000
川崎市	10/7	0.22	0.22	0.10	4.4	4.3	56,000
相模原市	10/6	0.23	0.24	0.10	4.4	4.3	52,000
新潟市	10/6	0.20	0.2	0.10	4.4	4.3	50,000
静岡市	9/15	0.06	0.06	0.10	4.4	4.3	42,000
浜松市	9/29	0.18	0.17	0.15	4.4	4.25	65,000
名古屋	9/7	0.12	0.12	0.10	4.4	4.3	46,278
京都市	9/12	0.03	-	0.10	4.4	4.3	39,000
大阪市	9/29	1.93	1.93	0.10	4.4	4.3	162,000
堺市	10/3	0.25	0.25	0.10	4.4	4.3	54,000
神戸市	9/12	0.22	0.22	0.10	4.4	4.3	53,000
岡山市	9/28	0.20	0.20	0.10	4.4	4.3	51,000
広島市	9/30	0.24	0.24	0.10	4.4	4.3	51,000
北九州市	9/16	0.15	0.15	0.10	4.4	4.3	51,000
福岡市	9/5	0.11	0.11	0.10	4.4	4.3	45,000
熊本市	10/11	0.27	0.27	0.10	4.4	4.3	50,000
国	8/8	0.23	0.23	0.10	4.4	4.3	55,000

(注)月給改定率の「-」は改定なし